

276  
229

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5

始



276-229

東京高等  
工業學校教官 飯塚正一著



最近體育上の諸問題

東京警眼社發兌

大正  
7.4.16  
内交

序

近時世界の趨勢は頓に體育の振興を促進し來り、我國に於ても之に關する載籍の刊行せらるゝ、眞に汗牛充棟の觀あるは、邦家の爲め大いに祝すべきことに屬す。然れども其の多くは體操科教授に關する解説書にして、汎く體育問題を論述したるものを見ざるは、甚だ遺憾なりとす。

( 1 )  
此の書は、予の眼に映じたる諸事諸問題に對し、體育の見地より偶感隨想のまゝに書き綴りたるを、收めたるもの也。故に載する所のもの、悉く讀者の首肯を得

( 2 )

んと欲するにはあらずと雖も、若し此の書が幸に何等かの印象と裨益とを讀者に與ふるあらば足れり。予が體育の研究に従ひてより、將に十五年に近からんとす。其の間予が所見を公にしたるもの尠からずと雖も、今に至りて之を視れば、往々にして十日の菊たる憾なき能はず。故に溫故知新といふことあれど、爰には最近のものを採りて、舊きは之を棄てたり。されど更めて措辭を飾らず、文體を一にせざるは、予が書き綴りたる時と所との感想を失はざらしめんが爲め也。而も乾燥無味に陥り易き體育の事項に對し、讀者をし

( 3 )

て少しにても倦怠より遠ざからしめんが爲め也。然りと雖も、予の文や拙、加ふるに體育なるもの、範圍餘りに廣汎にして未だ盡さざるもの多からんことを恐る。唯予は爾今益之が研鑽を進め、公務の傍常に筆を執りて虚白なきを期し、此の書をして一層完全の域に至らしめんことを努むるのみ。而して此の書が教育家によりて讀まれ、生徒學生に對する體育講話の資料ともなるを得ば、更に光榮也。

大正七年三月三日

東京下谷にて

著者識

序

體育は理窟を論議するのみで、運動もせず實行もせずしては、效果の擧がる筈がない。體育に於て、特に實行の大切なのは言ふ迄もない。併し漫然運動を實行し、理論上何等の考案なくして運動さへすればよしとするのは、餘りに無智と云はねばならぬ。殊に「理論よりも實行」といふ語は、畢竟するに、科學の開けなかつた時代の囈語に過ぎぬ。現代の體操は科學的に十分研究してあるか否かといふに、決してさうではない。實に科學的理論に基かぬ實行程、危険なものはあるまい。然るに多くの體育實際家は、唯運動を反覆熟練するのみを以て能事とし、常に此の「理論より實行」といふ語を金科玉條としてゐるのは遺憾である。近く體育の自由研究が叫ばれるに至つたのは、洵に斯界の一大進歩であると思ふ。我が親愛なる體育家諸君、冀くは今後の我が體育は、「理論と實際」「理窟と實行」との一致する域に進めねばならぬ。吾等は此の理想に向つて勇往する所がなくはならぬ。

最近體育上の諸問題目次

( 1 )

一	體育論	.....	一
二	體育上より試験廢止論を駁す	.....	二
三	體育上より見たる我が工場法	.....	一〇
四	綠蔭語	.....	三二
五	青葉の五月	.....	三三
六	釜中語	.....	三四
七	避暑法	.....	三七
八	富士登山	.....	三八
九	嗚呼山死の青年	.....	三九
一〇	秋の登山	.....	四九

目次

最近體育上の諸問題

一一 勞働の意義……………五〇

一二 勞作教育……………五三

一三 教育上より見たる學校運動會……………五六

一四 教育上より見たる體育……………五八

一五 中等學校に於ける體操教師の地位……………六三

一六 體操教師の心得二十五箇條……………七三

一七 遊戲と訓育との關係……………七八

一八 玩具製作者への希望……………九六

一九 宮田先生の『是からの若い女』……………一〇〇

二〇 子供教養の大本……………一〇四

二一 嬰兒のなく意味……………一〇八

二二 子守歌……………一一二

二三 婦人の務……………一一三

二四 婚姻に關する私見……………一一五

二五 日本婦人の體格……………一二一

二六 矮小なる日本人……………一二二

二七 高島先生の『心理上より見たる男性美』を讀む……………一二五

二八 山川男爵談『無價値の學校兵式體操』を讀みて……………一六一

二九 學生と儉素生活……………一七〇

三〇 青年の神經衰弱……………一七六

三一 社頭杉……………一八五

三二 遠山雪……………一八六

三三 歲暮所感……………一八八

三四 安全第一……………一八九

目次

最近體育上の諸問題

( 4 )

三五	勝利の色	一九一
三六	東西の武士的教育	一九三
三七	東西に於ける按摩術	一九五
三八	衛生論	二〇〇
三九	長壽論	二〇六
四〇	動物の定命	二一四
四一	脳の重量	二二五
四二	健康測定法	二二七
四三	『寺田式國民健康法』を讀む	二三〇
四四	『運動生理學』を讀む	二四〇
四五	『運動場之經營』を讀む	二四五
四六	手工科と體操科	二五〇

( 5 )

四七	體罰問題と人格問題	二五一
四八	小學校兒童の掃除問題	二五七
四九	齒牙衛生論	二六五
五〇	含盥論	二七三
五一	修養の徑路	二八二
五二	修養の好期	二八六
五三	研究の針路	二八八
五四	零碎なる時間	二八九
五五	新しき力	二九〇
五六	力は權也	二九一
五七	辛苦の歌	二九二
五八	相撲	二九五

目次

最近體育上の諸問題

五九 ボートレース ..... 二九六

六〇 體育の新傾向 ..... 二九八

六一 天然痘 ..... 三一二

六二 ベスト ..... 三一五

六三 チフス ..... 三二二

六四 コレラの豫防 ..... 三二六

六五 脚氣は日本病也 ..... 三三二

六六 入浴問題 ..... 三四〇

六七 體育的覺醒 ..... 三四四

六八 鐵石心 ..... 三五一

六九 克己復禮 ..... 三五三

七〇 天爵 ..... 三五九

目次終

最近體育上の諸問題

飯塚正一著



體育論

體育之興在數千年前。徵之載籍支那有射御之藝希臘有角力投鎗之科而我邦亦有擊劍舞槍之目是皆非體育之一端乎。

夫精神者活動之樞機而身體者靈性之根據也。兩者之間固無輕重而本末則有矣。俚諺曰身體是資本誠哉斯言也。身體不健全則精神亦不健全。精神不健全則由何以研智由何以修德乎。無智德之民必貧而弱情而淫。如斯其國不滅者未有之也。

體育論



( 2 )

或曰體育非科學不足重也。余曰苟有益于世教如此則何必問其名之爲科學與否非科學。況內之有和樂之興外之有紀律之習。是皆非國民團結之要素耶。余承乏於斯學之教官世人勿以爲我田引水之論云爾。

## 二 體育上より試験廢止論を駁す

我國近時教育の勃興と共に、或は學制の改革に、或は教授法の研究に、或は訓育の方案に就いて研鑽一步を進め來つたのは、誠に賀すべき事と云はねばならぬ。而して最近に於ては試験制度の改善を叫び、學校教育普及の上に良果を挙げ、實績を收めんことに努力するに至つたのは、更に欣ぶべき次第である。併し一部の論者は試験の全廢を唱へ、以て根本的に之が改革を試みんとして居る。此の論議固より一面の眞

理は存するも、吾人は教育根本の立場より、學校體育其のもの、立脚地より、之に對する異論を持つてをる。さりながら吾人と雖も、現今の試験制度に満足し更に改善の必要なしと云ふのではない。然れども吾人は不幸にして之が全廢を贊することは出來ぬ。

或る學者は斯く論じてをる。「現今の學校は試験によつて成績を定めることになつてをるのは一缺陷と云ふべきである。さなくとも平常より腦を過勞してをる學生が、試験間際になつて俄勉強をなし、只管點數を得んことにのみ汲々として、詰め込み主義の徹夜勉強を始める。其の結果は滔々有爲の青年が神經衰弱症に罹り、遂には慢性となり、重患に陥り、中途にして學を廢するか、或は幸にして卒業の榮を得るも、實社會に出づれば精力既に枯渴した人間になる様な實例は甚だ多い。殊に人間の頭腦は一定の程度があるもので、それ以上は如何に努力し

體育上より試験廢止論を駁す

( 3 )

(4)

ても、徒らに疲勞せしむるばかりで何の效驗もない。故に學生をして斯る弊に陥らしめぬやう、寧ろ試験を全廢し、著實なる向學心を養ふに如かずである。この論旨である。

また或る論者は試験制度を否認して曰く、各種の學校は入學試験を舉行して學生の學力を檢し、以て淘汰することゝなつてをる。要するに國家が學校を設置して國民を教育する上は、如何なる多數の志願者と雖も、之を收容して各、其の目的を遂げしむべき設備を有してをらねばならぬ。否すば教育其のものゝ目的と矛盾することになるのである。然るに多く之に對する設備なく準備なく、試験に由つて選抜するの止むなきに出づるが如きは、一方に於て教育を獎勵しながら、他方に於て就學者を脅迫しつゝあるものと云はねばならぬ。と。

如上によつて觀れば、試験制度の弊害は支那に於ける科擧の制の如

(5)

く大ではないが、動もすれば知識の注入にのみ専らにして、不消化なる形式學問に終らんとするは、眞に教育界の恨事と云はねばならぬ。故に吾人は試験の全廢を論せんよりは、須らく先づ身體及び道義の修養に努力せんことを先決問題とせねばならぬと思ふ。即ち生徒日常の勤學の如きも紀律的ならしめ、身體の修練と共に俄勉強を廢し、學問の消化と共に自主的研究に出でしめねばならぬ。而して試験制度の現存せる理由は、確に學生生徒の怠慢を防ぐ一手段であらう。然らば其の勉強の方法に就いても十分の攻究を要するは勿論である。方法にして其の當を得ずば試験の意義また無意味に終り、益なくして弊の之に伴はんのみ。實に智徳修養の根柢は體育に在るを以て、教育者は常に生徒身體の發育に留意し、各自健康の増進に努むるやう指導する所がなくしてはならぬ。勉學に際しても二時間連続するよりは、一時間宛

( 6 )

として休憩し、其の間散步運動等によりて精神を轉換するを必要とするが如き、其の一例である。吾人の恐るゝは試験の弊に非ずして勉學の方法如何に在るのである。

更に轉じて考ふる時は、試験は單に學生の力を檢するに止まらで、競争の一經驗を與ふるものである。學校は小社會である。従つて競争も自ら免るゝことは出來ぬ。人と生れて世に起つ以上は競争を以て生命とせねばならぬ。奮闘を厭ふものは是れ敗者である。學校に於ける敗者は、やがて社會に於ても不覺者となり易いものであらう。試験だに廢すれば向學心を養ふを得べしとは、吾人の斷じて與せざる所である。

學問は試験に應ずる手段に過ぎぬといふ弊風は、實に慨嘆すべきである。然れども現今多くの學校が入學試験を施行するは、決して就學

( 7 )

者を脅迫するためではない。唯之によつて學力を檢定し、志想の堅固なるか否かを判定するにあるのである。多くの志望者中には自己學問上の才能が形而上と形而下と何れに適するかを知らぬものあり、同じく學を好むも、學理學說の攻究にのみ努め、之を實地に應用するの才に乏しいものがある。尙自己の健康と自家の状態とを顧慮せず、不當なる學校に入り、遂に生涯を誤る例は決して少くはない。是等の點に於て入學試験の毫も不必要なる理由を發見することが出來ぬ。成程學校の設備を完全にし、無試験の門戸を開放せば、極めて多數の就學者を得らるべきは當然であるが、其の中には確かに一身を誤るもの多しばかりでなく、國家將來の進運上果して之に應ずべき良策なるかを疑はしむるのである。如何に天稟の才幹を發揮し得ても、徒らに高等遊民に終らしむるが如きは、國家經濟の上より採らざる所である。

( 8 )

然らば試験法は如何にすべきか。吾人を以て觀れば、從來行ひたる所謂學期試験を廢し、同時に平素に於て絶えず生徒の學力を考査したいと思ふのである。即ち教授法を改良し、唯一定時間を講義し終るといふのではなく、常に生徒を働かさねばならぬ。云はゞ學期の試験を廢して、日々の試験を行ふとの主意である。之が爲めには無論教授法も改善し、生徒研學の態度も改良せねばならぬ。併し此の試験法も學科により學校によつては、或は適用することが出来ぬかもしれぬ。然れども此の方針を以てせば、優に教育の効果を擧げ、一面に於ては忌むべき試験本位の學問法を打破し、自由に眞面目に學修する良風を馴養し得らるゝと信するのである。

次に中等學校卒業者が高等の専門學校入學に際しても、無試験入學を擴張せんとする説があることも聞いてをる。然れども學校の設備

( 9 )

と將來社會の需要とを顧みざる限りは、更に無意義であると思ふ。從來の如き一年三回の試験制度によれる中學の卒業者が、たとひ成績優等であつても、學校によつて實力の相違甚しく、面白からぬ結果を生じた例も少からぬのみならず、一面に於て試験競争を益、激甚ならしむる弊がある。故に吾人は現今の狀勢に鑑み、無試験入學を全廢し、總て試験制度に據らんことを望むものである。而して眞の學力檢定を行ひ、之が選拔を誤らず、學生をして學問の本質及び目的を存知せしめ、身體を修練し、智徳を研磨し、毫も教權に捉はるゝなく、競争場裡の優勝者たらんとする覺悟をなさしめたいと信するのである。

## 三 體育上より見たる我が工場法

## 一 我國の工場法

( 10 )

工場法は夙に文明諸國の制定する所にして、蓋し工業發達の助成に於て、國家經濟の組織に於て、國民體育の普及に於て缺くべからざるは言を俟たず。苟も國運の發展を希ひ、體育の獎勵を念とするもの、何人か工場法の實施を欣ばざるものあらん。然れども法はもと死物のみ。法の目的を完全に達せしめ、以て我國工業の進歩を確保せしめんと欲せば、よく法規の眞髓を解し、法令の運用を期し、以て工人の健康を保護し、品性を向上せしめざるべからず。思ふに工場法は體育の基礎上に成立せるものと云ふも過言にあらざるべく、吾人が茲に之を論ずる、蓋し徒事に非ざるべし。

( 11 )

我國に於ける工場法の制定は、實に過去約三十箇年の長年月を費したるもの也。即ち明治十四年四月農商務省の内務省より分離するや、其の翌年工務局内に調査課を設け、勞役法及び工場條例に關する材料の蒐集に著手したるを濫觴とし、次いで明治二十年六月に至り、職工條例及び職工徒弟條例案の脱稿を見るに至り、明治三十年六月工場及び汽罐の構造、職工の保護取締に關する法案を起草し、之を當初工場法案と名づけたるも、後職工法案と改め、法律適用の範圍も五十人以上を使用する工場なりしを三十人以上となし、原動力を使用する工場に限りたるを、一般の工場に適用することとなり、將に第十一議會に提出せられんとしたるも、議會は十二月二十五日を以て解散せられたる爲め、遂に廢案に歸したり。翌三十一年六月、該職工法案を修正して之を工場法案となし、更に三十二年四月、農商工高等會議に於て討論審議の結果

最近體育上の諸問題

修正せらるゝに至りぬ。明治三十三年四月勅令を以て臨時工場調査職員を設け、同年度より臨時工場調査費約一萬圓を豫算に編入し、更に精細の調査を遂げ、三十五年十一月法律案として將に議會に提出せられんことを期したるに、偶、日露の時局は經濟界の緊縮となり、三十六年九月工場調査職員は廢止せられ、更に三十七八年戰役の爲め之が時機を失し、遂に明治四十二年に至り、第二十六議會に提出することゝなれり。然るに該案の夜業禁止に對する非難の聲高く、或は法律全部の否決ともなるべき形勢ありしを以て、政府は遂に之を撤回するに至れり。翌四十三年十月更に法案を修正して第二十七議會に提出せり。審議討論また修正を加へ、茲に漸く議決を見るに至り、三十年來の懸案たりし工場法は、實に明治四十四年三月二十八日を以て制定公布せられたる也。即ち摘記すれば左の如し。

第一條 本法ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル工場ニ之ヲ適用ス

一 常時十五人以上ノ職工ヲ使用スルモノ  
二 事業ノ性質危險ナルモノ又ハ衛生上有害ノ虞アルモノ

本法ノ適用ヲ必要トセサル工場ハ勅令ヲ以テ之ヲ除外スルコトヲ得

第二條 工場主ハ十二歳未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス但シ本法施行ノ際十歳以上ノ者ヲ引續キ就業セシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス

行政官廳ハ輕易ナル業務ニ付就業ニ關スル條件ヲ附シテ十歳以上ノ者ノ就業ヲ許可スルコトヲ得

第三條 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ一日ニ付十二時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス

主務大臣ハ業務ノ種類ニ依リ本法施行後十五年間ヲ限り前項ノ就業時間ヲ二時間以内延長スルコトヲ得

就業時間ハ工場ヲ異ニスル場合ト雖前二項ノ規定ノ適用ニ付テハ之ヲ通算ス

第四條 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ午後十時ヨリ午前四時ニ體育上より見たる我が工場法

最近體育上の諸問題

至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

第五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テハ前條ノ規定ヲ適用セス但シ本法施行十五年後ハ十四歳未満ノ者及二十歳未満ノ女子ヲシテ午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

一 一時ニ作業ヲ爲スコトヲ必要トスル特種ノ事由アル業務ニ就カシムルトキ

二 夜間ノ作業ヲ必要トスル特種ノ事由アル業務ニ就カシムルトキ

三 晝夜連續作業ヲ必要トスル特種ノ事由アル業務ニ職工ヲ二組以上ニ分チ交替ニ就業セシムルトキ

前項ニ掲ケタル業務ノ種類ハ主務大臣之ヲ指定ス

第七條 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ニ對シ毎月少クトモ二回ノ休日ヲ設ケ職工ヲ二組ニ分チ交替ニ午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ於テ就業セシムル場合及第五條第一項第二號ニ該當スル場合ニ於テハ少クトモ四回ノ休日ヲ設ケ又一日ノ就業時間カ六時間ヲ超ユルトキハ少クトモ三十分、十時間ヲ超ユルトキハ少クトモ一時間ノ休憩時間ヲ就業時間中ニ於テ設ケヘシ

職工ヲ二組以上ニ分チ交替ニ午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルトキハ十日ヲ超エサル期間毎ニ其ノ就業時ヲ轉換スヘシ

第九條 工業主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ運輸中ノ機械若クハ動力傳導裝置ノ危険ナル部分ノ掃除、注油、検査若ハ修繕ヲ爲サシメ又ハ運輸中ノ機械若ハ動力傳導裝置ニ調帶、調索ノ取附ケ若ハ取外シヲ爲サシメ其ノ他危険ナル業務ニ就カシムルコトヲ得ス

第十條 工業主ハ十五歳未満ノ者ヲシテ毒藥、劇藥其ノ他有害料品又ハ爆發性、發火性若ハ引火性ノ料品ヲ取扱フ業務及著シク塵埃、粉末ヲ飛散シ又ハ有害瓦斯ヲ發散スル場所ニ於ケル業務其ノ他危険又ハ衛生上有害ナル場所ニ於ケル業務ニ就カシムルコトヲ得ス

第十二條 主務大臣ハ病者又ハ産婦ノ就業ニ付制限又ハ禁止ノ規定ヲ設ケルコトヲ得

第十三條 行政官廳ハ命令ノ定ムル所ニ依リ工場及附屬建設物並設備カ危害ヲ生シ又ハ衛生風紀其ノ他公益ヲ害スル虞アリト認ムルトキハ豫防又ハ除害ノ爲必要ナル事項ヲ工業主ニ命シ必要ト認ムルトキハ其ノ全部又ハ一部ノ使用ヲ停止スルコトヲ得

體育上より見たる我が工場法

最近體育上の諸問題

第十五條 職工自己ノ重大ナル過失ニ依ラスシテ業務上負傷シ疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ本人又ハ其ノ遺族ヲ扶助スヘシ

我が工場法は全部二十五條より成れり。而して該法は大正五年八月二日の勅令による「工場法施行令」及び同八月三日農商務省令による「工場法施行規則」等の諸法規によつて、實に大正五年九月一日より實施せらるゝに至りし也。我國工業は茲に始めて紀律節制の下に健全なる發達を遂げ、幾十萬の工人は確實安全なる保障の下に、眞摯なる活動をなしつゝあるは、眞に吾人の欣喜に堪へざる所也。

二 我が工場法の特色

我國最近五十年間に於ける工業の勃興は、有史以來未だ曾て有らざる所にして、之によりて我が國民の物質的、生活の程度を高めたるは、實に注意すべき事項なり。實に農本主義は轉じて工業本位となり、事業

家及び労働者は滔々として工業方面に走れり。從來平和なる家内工業に従事したる女子も、漸く田園を離れて都市に集り、機械の震動騒擾たる中、或は塵埃粉末の飛散する所、又は有害瓦斯の發生する場所に於て、群集的工場生活を營むに至れり。大正二年十二月末の調査によれば、我國に於て職工及び徒弟を通じ十人以上を傭使する私立工場は、其の數一萬五千八百十一にして、之に使用する職工總數は實に九十一萬六千二百五十二人也。而して中女子人員は五十四萬六千五百五十六人、十四歳未満の男子人員は一萬三千六百二十八人にして、兩者を合する時は五十五萬四千二百八十四人となり、實に總數の六割強に當る。而して工場法の規定により之を保護すべき少年工は、十五歳未満なるが故更に多數に上り、少くとも七割以上に達せん。然るに工業主の多數は營業上の競争に依り、業務の經營上差支なき限り、争うて是等勞銀の低

體育上より見たる我が工場法



廉なる婦女幼少者を歓迎するのみならず、中には之をして身體の耐え得る限り勞働に従事せしめんことを試み、職工も亦操業上自他の競争に勵まされ、心身の過度の疲勞を顧慮する違なき状態に陥れるもの尠少なからざる也。思ふに工業經營より生ずる弊害は、其の種類一にして足らずと雖も、其の主なるものは、工場設備不完全に基くもの、及び職工の不當使役に伴ふもの、二とすべく、前者の危害は一時的なるあり、連續的なるありて、其の一時に突發するものは世人の注意を惹くこと多しと雖も、漸進的に波及するものは、寧ろ之を等閑に看過する傾向なきにあらず。後者は即ち婦女及び幼少者の酷使、深夜の勞働及び時間の過長等に基く弊害にして、是れ亦世上注意を拂ふもの少きは遺憾なりといふべし。

斯くの如く我國に在りては、工業主に於ても職工自身に於ても、身體

保護の責任を忘れたるが如き觀あるは、全く體育思想の普及微々たるが爲めにして、前に述べたる五十五萬の工人は、國民の母たるべき婦女及び人生の發育期にある幼少年なるに拘らず、日々夜々其の健康を害し、終生又恢復の期なき心身上の缺陷を生せしむるのみならず、延いて其の悪影響を國家の將來に及ぼすものあるを思はずんばならず。然れば我國工場法の制定に就きても、工業發達の程度に順應し、併せて職工の身體保護に基礎を置けるや論なし。今斯くして成れる我が工場法の特色に就いて聊か述ぶる所あらんとす。

一 工業主をして災厄に關する救濟の責任を負はしめたること。

歐米諸國の社會生活に於ては、工場法と勞働保險とを以て各特別の法律となし、災厄救濟に關しては之を勞働保險に讓るを例とするも、我國工場法に於ては否らず。正に災厄の豫防救濟に關し最も意を

最近體育上の諸問題

須るたるは欣ぶべし。實に職工が業務上負傷し、又は疾病に罹りたる時は、之に或る程度の扶助を與ふるは、工業主の當になすべき所にして、工業の經營に伴ふ避くべからざる損失と看做すべきもの也。即ち施行令に定むる所左の如し。

第六條 職工療養ノ爲勞務ニ服スルコト能ハサルニ因リ賃金ヲ受ケサルトキハ工業主ハ職工ノ療養中一日ニ付賃金二分ノ一以上ノ扶助料ヲ支給スヘシ但其ノ支給引續キ三月以上ニ涉リタルトキハ其ノ後ノ支給額ヲ賃金三分ノ一迄ニ減スルコトヲ得

第七條 職工ノ負傷又ハ疾病治癒シタル時ニ於テ左ノ各號ノ一ニ該當スル程度ノ身體障害ヲ存スルトキハ工業主ハ左ニ掲ケル區別ニ依リ扶助料ヲ支給スヘシ

- 一 終身自用ヲ辨スルコト能ハサルモノ 賃金百七十日分以上
- 二 終身勞務ニ服スルコト能ハサルモノ 賃金百五十日分以上
- 三 從來ノ勞務ニ服スルコト能ハサルモノ健康ニ復スルコト能ハサルモノ又ハ女子ノ外観ニ醜痕ヲ殘シタルモノ 賃金百日分以上

二 職工の健康を保護し、我國の工業をして、多數の熟練職工を有せしめん事に留意したること。

外國に於ける工業は製鐵業其他鐵關係の工業其の中心たるが故、虚弱なる婦女を使用すること少數なるを以て、其の數は僅かに總職

體育上より見たる我が工場法

四 身體ヲ傷害シ舊ニ復スルコト能ハスト雖引續キ從來ノ勞務ニ服スルコトヲ得ルモノ 賃金三十日分以上

第八條 職工死亡シタルトキハ工業主ハ遺族ニ賃金百七十日分以上ノ遺族扶助料ヲ支給スヘシ

第九條 職工死亡シタルトキハ工業主ハ葬祭ヲ行フ遺族ニ十圓以上ノ葬祭料ヲ支給スヘシ

第十八條 地方長官ハ職權ヲ以テ又ハ申請ニ因リ職工ノ負傷、疾病若ハ死亡ノ原因、第七條各號ニ掲ケル身體障害ノ程度其ノ他扶助ニ關スル事項ニ付之ヲ審査シ及事件ノ調停ヲ爲スコトヲ得  
前項ノ場合ニ於テ必要ト認ムルトキハ醫師ヲシテ診斷又ハ檢案セシムルコトヲ得

最近體育上の諸問題

工の二三割に過ぎず。然るに我國に在りては之に反し、鐵工業は極めて少くして、工業の中心點と認むべきは實に纖維工業にして、女工の數は總職工の六割三分を占むるを見る。之を統計に徴するに、製絲は九割三分、紡績は八割八分、織物は七割九分、燐寸は六割九分の女工を使用す。而して女工を多數に使用する工業は同時に多數の幼少者を使用するを以て、我國に於ては歐米諸國よりも一層是等職工保護の必要ありといふべし。是に於てか施行規則中にも特に左の條項を設けたり。

- 第八條 工業主ハ左ニ掲クル疾病ニ罹レル者ヲシテ就業セシムルコトヲ得ス但シ第四號又ハ第五號ニ掲クル疾病ニ罹レル者ニ付傳染豫防ノ處置ヲ爲シタル場合ハ此ノ限ニ在ラス
- 一 精神病
- 二 癩、肺結核、喉頭結核

- 三 丹毒、再歸熱、麻疹、流行性腦脊髄膜炎其ノ他之ニ準スヘキ急性熱病
  - 四 黴毒、疥癬其ノ他傳染性皮膚病
  - 五 膿漏性結膜炎、トラホーム(著シク傳染ノ虞アルモノ)其ノ他之ニ準スヘキ傳染性眼病
- 工業主ハ肋膜炎、心臟病、脚氣、關節炎、腱鞘炎、急性泌尿生殖器病其ノ他ノ疾病ニ罹レル者ニシテ就業ノ爲病症増悪ノ虞アル場合ハ之ヲ就業セシムルコトヲ得ス
- 工業主ハ傳染病又ハ重大ナル疾病ニ罹レル者ニシテ其ノ症候消失シタル後ト雖健康ノ回復セサル場合ハ之ヲ就業セシムルコトヲ得ス但シ醫師ノ意見ヲ徵シ支障ナシト認ムル業務ニ就カシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス

三 就業時間内は疲勞せざる精力を以て、専心業務に服する習性を養

體育上より見たる我が工場法

第九條 工業主ハ産後五週日ヲ經過セサル者ヲシテ就業セシムルコトヲ得ス但シ産後三週日ヲ經過シタル後醫師ノ意見ヲ徵シ支障ナシト認ムル業務ニ就カシムル場合ハ此ノ限ニ在ラス

はしめんことに留意したること。

職工をして其の業務に精勵ならしめんと欲せば、須く彼等の健康状態を考察し、其の不良に陥らざらんことを努めざるべからず。實に熟練なる職工一日十二時間の缺勤は、一日の就業時間を一時間宛十二日に互りて減少するよりも損失多大なるを普通とす。故に我が工場法に於ては工場設備の取締を規定し、雇入、解雇、周旋、徒弟に就いて、職工の扶助に關して、皆規定する所あるは、實に工業生活に對する危懼の念を去り、何等の顧慮なく、永く之に従事せしめんことを勉めたる也。即ち特に保護職工に對しては、就業時間を制限し、中夜業を禁止し、更に操業上危険又は衛生上有害と認むべき業務に就かしむることを禁じたるが如き、又は休日及び休憩に關する規定の如き、吾人は之を體育上より見るも、本邦工業の急調の程度に對し、最も意義

あるを思ふもの也。

### 三 工業と體育

凡そ世界に於て如何なる競争も、最後は必ず體育問題によつて決せらるゝもの也。況んや工業が一國經濟の源泉、國運發展の根柢たるに於ては、之が進歩と共に體育の益、重んぜらるべきは、蓋し當然の事と云ふべし。洵に我國に於ける工業状態を案するに、彼の東洋に於て私設工場の王と仰がるゝ東京芝浦製作所に於ける平均一人一日の製作力は八圓なるに對し、英は十四圓、米は二十圓にして到底敵し得べくもあらず。況んや之を米のゼネラルに比するに於てをや。外人が日本に工業なしと評するも、亦否定する能はざるべし。殊に我國の工業制度及び都市生活の状態が、漸次工人の健康を阻害すべき理由あるは疑ふべからず。勞働時間は如何、工場の設備及び危険豫防法は如何、女子及

び未成年者の勞働は如何、更に又都市の衛生施設、殊に下級民の集合地區に對する保護設備若くは彼等に對する衛生思想の鼓吹は如何。是等の問題を攻究し來らば、保健問題の半面は直に又勞働問題の半面也。勞銀の問題也。而して他の半面は都市問題也。然るに現今の各工場は果して如上の緊急問題に向つて考究せられつゝあるか。殊に體育思想の普及に至つては、殆ど之を眼中に置かざるの觀なきにあらずや。我國職工中、經驗を有し技術の勝れたるものにして、永く勤續せんとするもの少きは、其の由つて來る所大いに一考を要すべき價值ありと信ず。今や我國に於て工場は都鄙の別なく設置せられ、年と共に増加せるに拘らず、工業主は可及的低廉なる勞働者を得て、健康の如何に就いて講ずるもの少し。斯くして職工氣質は遂に改善せらるゝの期なく、良工の勤續するもの稀少なるは、寧ろ當然の事として怪むに足らざるべし。

總じて健康の良不良若くは衛生上の適不適等を考査せんには、肺結核に對する罹病率若くは死亡率を檢するを以て最も捷徑とす。明治四十三年度に於ける男女死亡者千人中、肺結核死亡者にして農業牧畜養蠶並に林業狩獵に従事する者は八十八人一分(男八四・九)なるに拘らず、金屬に關する製造業は二百十六人(男二一六・六)、機械器具製造業は二百三十五人二分(男二一八・八)となり、綿絲織物製造業に於て三百三人三分(男三三三・四)に増加し、彫刻印刷及び製版業に至りては三百八十七人二分(男三九五・六)に激増するを見る。更に本邦纖維工業に従事する多數の女工中、二十歳未満の者は實に其の七割を占む。斯くの如き若き女子の肺結核に因りて死亡する者多きは、日本帝國死因統計の示す所也。尙統計上纖維工業従事者に限り、特に肺結核甚だ多しと稱するを

( 28 )

得ざるが如き觀あるも、事實は斯かる單純なる觀察によりて判斷せらるべきにあらず、該工業に従事するもの、出入は甚だ頻繁にして、疾患たるの故を以て、又は疾患に罹るべき豫想を以て解雇せしめられ、或は自ら退去したるもの極めて多し。而して是等疾患の多くは肺結核也。然るに退去歸郷後死亡せし者は、殆ど總て農業者の死亡員數中に算入せらるゝを以て、工業の爲め肺結核罹病者は事實に於て遙に統計以上に上れるを思はざるべからず。實に工場内に於ける空氣の化學的汚染及び塵埃等に依り、或は身體の過勞により、罹病率の増進するものあるは眞に同情に堪へざる也。されば優良なる職工の養成は必ずや體育を基礎とせざるべからず。身體不健全なるものは既に工人たる資格を失へるのみならず、之に業績の完きを望むは所詮不可能なりといふべし。故に工業主は深く茲に留意し、構内には運動場を設けて就業

前又は終業後、職工をして深呼吸等の簡易なる體操を行はしめ、或は簡單なる運動機械を設置して趣味の修養に務め、隨時運動會を開催して快活の氣象を養ひ、品性の陶冶に資するは勿論、なほ講演會を開きて通俗的に工業衛生を説き、身體修練の必要を述べ、以て喫煙飲酒嚴禁の良風を作るが如きは、最も急務なる事項たらずんばあらず。實に國民個人の健否殊に工業者の健康如何は、以て大いに國家の消長に關聯せざんばあらず。

上述の如く工業主は各種の點に於て職工の優遇策を講ずると共に、工人自らも亦技術の熟練と身體の修練とに盡さざるべからず。即ち大工場は更なり、小規模の工業若くは家内工業に従事するものと雖も、苟も其の効率をして大ならしめんと欲せば、體軀の強健を期し、以て工業の股肱たらんことを期せざるべからず。實に體育は決して一時的

( 29 )

( 30 )

のものに非ずして永遠的也。消極的のものに非ずして積極的也。一生涯の仕事也。されば工人たるもの、徒らに眼前の利害にのみ汲々として、斯かる永遠の休戚を等閑に附すべからざる也。而して工業の教育も亦必ずや其の基礎を體育に置かざるべからざるは云ふを要せず。我國に於て實業教育を受けたるものにして、其の體軀孱弱にして其の勞に堪へず、徒らに高等技術員たらんとするが如き大に留意すべき問題たり。我國に於ても實業教育を義務教育となし、小學校卒業後十四歳乃至十八歳の少年は、必ず此の教育を受けしめ、以て著實なる工業者の養成に努めんことを切望せざるを得ず。實に工業の進歩は之を教育の力に俟つの外なく、教育の効果は又之を體育の力に期せざるべからず。工人は概ね多時一様な姿勢を取るが故に、畸形に陥り易く、爲めに甚しく健康を害することあるを以て、教育者は特に此の點に注意

を怠るなく、遊技娛樂の如きも成るべく之を體育的ならしめ、以て品性の陶冶に資せざるべからず。然らば工場法の適用と相俟つて、必ずや近き將來に於て、眞の工業は隆起すべく、眞の製品は世界の市場に出づるに至らん。實に百萬に近き職工の健康状態は國民將來の保健の爲め輕視を許さざる也。

嗚呼今後の日本帝國が富國の振興を策せんには、之を工業の發達に期待するの外なし。眞に世界各國が競争の焦點は工業なり。故に歐米に於ては各工場を閉ぢ、他國人の參觀を謝絶するに至れり。されば吾人國民たるもの益、研鑽以て創造し、發明し、工場施設をして精良ならしめ、更に職工を教育し、趣味を體育に導き、彼等の心身をして健全ならしめ、人格的作品を輸出するに至らずんば、我が帝國は徒らに歐米諸國の後に墮若たるを免れざらん。吾人は工場法の施行と共に、

( 31 )

邦家の爲め益、體育の普及を圖り、工業の進展に努力せんことを望んで止まざる也。

#### 四 綠蔭語

都市生活を營んで居るどんな繁劇な人でも、猶額大の土地さへあれば、そこに草木を植ゑて、花を賞で、緑を愛するのである。これは洵に人間の麗はしい心情で、常に文人墨客ばかりでなく、教育者も、政治家も、商工業者も、さては床屋の主人も、此の自然に親みたいと云ふ性情を有つてをるのである。然らば自然を愛するの心は、萬人共有のものたるに相違ない。而して之と共に身體的方面に於ても常に健康を保持したいと思ふのは、これ亦人間の至情である。吾人は花下に酒を酌む時、緑

蔭に勞を醫する時も、亦精神の慰安が直に吾人の身體にも及ぼすものなるを知らば、常に趣味を高くし、修養に勉め、靈肉相一致の境に到達せんことを工夫せねばならぬ。

#### 五 青葉の五月

薰風青葉を吹いて、袷の袂も軽く、燕子花の雨に艶なるまた心地よし。殊に暑からず寒からず、年中最も凌ぎよきは五月なる哉。實に五月は、懐しく若や、月と云ふべし。端午は五月五日なれば、重五とも云ひ、また菖蒲の節句、幘の節句なども云ふ。男兒の祭日也。是れ昔楚の屈原が汨羅の淵に身を投じたるの日にして、楚人之を供養せるに基づけりとか。さりながら氣候はやがて推移すべき時にして、梅雨の期正に



( 34 )

近し。疊は日光に曝し、牀下の掃除最も急務也。疊の下に新聞紙を敷けば、濕氣と蚤の發生をを防ぐことを得。月末には梅の實漸く大なるべし。されど未熟のものは青酸毒あり。子を持つ親は特に意を注ぐをよしとす。

## 六 釜中語

夏は果して暑熱堪へ難きものなるか。三伏の間徒らに神弛み、氣倦み、終日無爲にして唯扇しつゝ過ごすべきものなるか。烈陽灼々として天焦げ地焼くるの時、起つて田園に耘ざるものは農民也。煤煙濛々として暗く、熱火炎々たる釜中の工場に働くものは工人也。嗚呼山村水廓に暑を避くる、固より快は快、涼は涼なるべしと雖も、世界的日本の

發展に任ずる我が國民は、誰か眞摯以て責務に當り、苦行以て苦熱と戦ふの勇なからん。更に餘力あらば登山可也。水泳可也。水浴可也。相撲可也。實に夏季も亦心身の修練に、絶好なる時機たるを自覺せざるべからず。

涼み臺に於ける涼風の快味は、晝間の流汗なくんば未だ與に談すべからざる也。何人か夏は涼しからずして苦しとなすものぞ。

思ふに四季中最も壯快にして生氣の溢れたるは夏也。赤日を背に受けて撓まずひるます、實踐實行流汗淋漓たるも、而も心身壯快を覺ゆるは、眞に吾人體育國民也。人は春雨の長閑なるを愛せんも、吾人は沛然たる白雨の白銀の篠を亂すを喜ぶ。人は紅雲の霞翳たるを賞せんも、吾人は油然たる雲濤の見る／＼蒼穹に漲るを欣ぶ。況んや霹靂一聲電光閃々たるものあるに於てをや。夏は飽くまで豪放也。男子的

( 35 )

也。而して雷雨一過、來つて綠蔭の下に逍遙し、仰いで涼月の下清流に臨まば、神澄み氣爽かにして、又邪念なく利達なし。況んや暑熱をや。是れ眞に日本男子を露骨に表現したるものと云ふべし。殊に吾人心身の修練を講ずるもの、此の赫々たる焰の中に起ち、生々たる元氣を養ひ、以て壯快を叫ばざるべからず。

更に四季中人をして最もよく大自然に接觸せしむるものは夏也。而も育英に従ふの士は、夏季休暇を措いて自在に活動し、自由に研究し得べき機會を有せず。夏の天地は眞に吾人の天地也。樵山漁水固より意の儘也。實に自然を愛し、自然に親み、以て修養工夫するものにして、始めて研鑽に没頭し、夏をして眞に吾人の天地たらしむべき此の好期を逸せざる也。

## 七 避暑法

秋讀に對して夏書といふ語あり。夏の朝端坐硯に向ひて書を習ふは、げに心行く限りなり。夏の暑さを避くるの法は多しと雖も、早起一也。朝暎未だ昇らざる露けき郊野に逍遙ふも可也。垣根の朝顔を數ふるも亦可也。清潔二也。居室の清潔もよし。衣服、食物固よりよし。總べて清潔は涼味を伴ふものなることを忘るべからず。心の持ち様三也。暑きも寒きも心の持ち様次第にて、所謂心頭を滅却すれば火も自ら涼しかるべし。吾人が幽邃なる山水畫に接する時、秀靈なる芙蓉峯を仰ぐ時、必ずや涼風腋下に生ずるものあらん。これ皆人の知れる所、敢て珍しからざるべし。而も吾人は更に大なる努力によつて流汗するは最良の避暑法なりと絶叫するもの也。暑さに抗せんには暑さ

を以てせざるべからず。高峯を攀登する勞苦ありて、始めて山巔の清涼を恣にするを得ん。あゝ天下の青年、此の大自然に接し、登嶽に、水泳に、英氣を養ふ。熱闘また何かあらん。

## 八 富士登山

我國にては古來花と云へば櫻、人と云へば武士、山と云へば富士を稱せり。實にや世界に高峯多く名山少からずと雖も、獨り我が芙蓉峯の崇高なる雄姿に至つては、之を萬國に求めて得べからず。海拔一萬二千有餘尺、四時白雪を戴ける八朶玲瓏の秀容は、眞に大和民族の理想を表現せるものと云ふべし。而して富士の山開きは七月初旬とす。青年男女、須く山に登つて其の健脚を試み、體を鍊り、心を鍛へ、趣味を涵養

し、人格を雄偉ならしむべし。山に登らんと欲せば宜しく富士の山巔を目指すべし。富士山は實に日本の誇にして、之を有する吾人は眞に幸なる哉。あゝ其の群嶺を凌ぎ、巍然として東海の表に屹立せる秀麗の山容は之を朝日に匂ふ爛漫たる櫻花に比すべく、之を心身の鍛鍊によりて軀幹鐵石の如き古武士の倅に比するを得べし。

## 九 嗚呼山死の青年

近時青年學生の氣風輕薄柔弱に傾き、質實剛健の氣象日々に衰ふる時に當りて、東京帝國大學學生安川半右衛門、小山秀三、藤井彦七郎、中村孝三及び東京富川小學校訓導山室林次郎の五名、甲武信嶽の攀登を試みて、僅に中村一名を除くの外、悉く天を睨んで原頭の露と消えたるは、

( 40 )

眞に慘又慘惘悵に堪へざる也。彼等前途有爲の身、天然の勝利者たらんとする勇猛の氣概を抱いて、而も薄倖なる運命に遭ふ。衷情眞に一掬の涙なき能はず。然れども其の死や壯烈鬼神を泣かしめ、懦夫を起たしむるものあり。天下の青年均しく此の尊き犠牲に感謝し、其の清き雄偉の精神を讚美せずんばあらず。吾人乃ち秃筆を呵して之が顛末を記さんとするもの、蓋し故なきにあらざる也。時は大正五年七月二十五日、一行は甲武線鹽山驛に下車、徒歩にて金峯山登攀の壯舉を敢てすべく、午後三時東山梨郡三富村に於て白米一斗を購ひて途に就き、其の夜は山中の二股に露營し、翌二十六日未明出立、行程六里の甲武信嶽に向ひ頂上を目指したるも達せずして、頂上に近き杓子嶽に露宿し、二十七日大雨車軸を流すが如きを以て、遂に路を眞の澤の方面へ取らんとしたるが、風さへ加はりて吹き飛ばされんとしたること幾度なる

( 41 )

かを知らず、路面は崩れて滑る足を踏みしめ、踏みしめ、露營に適當なる場所まで進まんとしたるも、風雨益々烈しく、前も後も暗黒となりて一歩も進む能はず、峯蔭を傳ひ、九死に一生を得て、東の方破不山の三角點に辿り著き、身體綿の如く疲れて其處に露營するの已むなきに至れり。然るに二十八日豪雨益々甚しく、剩さへ一行中の小山が劇烈なる腹痛を起したれば、安川、中村の兩名は藥餌用の飲料水を求むべく、一行所持の水筒を集めて、溪間に下ることとなりしが、安川は途中疲勞の爲め倒るるばかりなりしかば、引き返すこととなり、中村獨り益々下り行きたるに、濃霧咫尺を辨せず、呼べど答ふるものはあれずさぶ風雨の愈々烈しきのみ。不時の爲めに所持せし輕節も何れへか紛失し、何物をも食はず、遂に人事不省となりて、其の夜は溪畔に更かし、二十九日黎明人心づき、先づ安川を探したるも見當らず。三角塔の露營地に歸れば、一行は何

( 42 )

處へ去りしか片影なく、食料は一行之を携帯せるが故に、三箇の水筒を持つて四里四方の密林中を尋ね廻りしも、遂に發見せず。飢餓更に加はり、打ち倒るゝこと幾十度、山中を彷徨すること實に七日間、いつしか丸善製板所附近の森林に來れるを、八月六日朝同所の職工に救はれたるが、枵腹疲憊殆ど瀕死の状態なりしも、漸く七日朝談話を交ふるに至り、如上の事實を確むるを得たりき。

是より先き、一行の消息更に明かならざるを以て、山梨縣に於ては齋藤警部捜査主任となり、部下數名と人夫數十名とを以て捜索隊を組織し、八月五日以來山中に踏入して大に努むる所ありき。中村の遭難談は捜査上に多大の便を與へたるを以て、捜索隊は百餘名となり、糖澤、稀井澤、青坂澤、荆平及び不破山三角塔の各方面に部隊を分ち、發見したる隊は即時發砲して互に合圖することを約して、七日午前五時出發せり。

( 43 )

而して鷄冠山下笛吹川上流子酉川流域、稀井澤に向ひし一隊は、同地恩賜林の樅樹の密林中にて三名の屍體を發見し、直に三發の發砲をなしたるが、間もなく又他の一人を發見し、更に合圖の發砲をなして隊を引き上ぐるに至れり。發見の地は三富村を距る四里餘の處なるが、藤井は顔を上に向け、山頂を睨むが如く、拳を胸に當て、仰向けに倒れ、山室は數間を隔れる處に横向きとなり、右手の擦過傷を手拭にて繙帶し、小山の死體はそれより約三町下方なる山腹の古木に懸りて裸體となり居たり。三人共洋服はずたぐりに切られ、見るも慘憺たる有様なるが、安川の死體は山室の死體を離るゝこと山腹約二町の處に在り。其の様は頭を下方に向け、傍に雜囊を下し、中より皿其の他の雜品を取り出して附近に散亂しあり。尙其の傍の枯れたる樅樹に上衣を掛け、鬱金の袋に入れたる短刀を樹の枝に掛け、携へ來し櫛杖を地上に突立て、其

( 44 )

の上に麥稈帽を冠せたるは、救の人を待つ目標にもこの意なりしか。さるを唯苦悶の裡に勢盡きて倒れしものなるべし。醫師の檢案によれば死後四日を經過したるもの、如く全身何れも腐爛し、腹部は内臓腐敗して黒褐色に變じたるは、酸鼻を極めたりといふべし。

嗚呼斯くの如き悲惨事は、果して如何にして惹起せしものなるか。

此の四青年の山死は現代の學生に如何なる教訓を與へしか。是れ吾人の大いに攻究すべき問題たらずんばあらず。抑も一行が企てたる山岳露營旅行の初めの計畫は、七月二十四日夜十一時飯田町驛を發車し、翌二十五日午前五時山梨縣鹽山驛に著、笛吹川を涉り雁坂峠に露營し、二十六日峠より峯傳ひに甲武信嶽に至り、附近に露營して二十七日甲信國境に沿ひて國師嶽に至りて露營し、二十八日金峯山に登りて露營し、二十九日同所より増富に下りて温泉場に宿り、三十日歸京の豫定

( 45 )

にて、即ち四日間の高山縦走と四夜の山中野泊の敢行に在りて、之に對する所持品としては、米一斗、錫、鯉節、氷砂糖等約五日間を支ふる食糧と、天幕一張、毛布、冬襯衣、油紙、仁丹類、西洋蠟燭一ダ、ズアルミニウム鍋、參謀本部地圖(五萬分の二)、短刀等なりしと云ふ。之によつて考ふる時は、準備の上には大なる遺漏あらざりしが如きも、焚火すべき火燧石及び燐寸は勿論、すべて雨露豫防に就いて稍不十分なるものありしと、臨機の措置よろしきを得ざりしとの二點が、此の慘事を醸したる理由にあらざりしか。總べて深山に入らば、意外の天變に遭遇するものにして、或は濃霧襲ひ、豪雨來り、或は暴風到りて岩石飛び、樹木碎くることあり。故に夜泊の準備は日高き時既になさるべからず。而して防寒よりは寧ろ防水準備を十分ならしめざれば、雨に濡れ風に吹かれ、爲めに體温を奪はるゝの危険あり。即ち今回慘死の因を一種の凍死なり

( 46 )

と云ふものあるは之が爲め也。一行は俄然襲來したる暴風雨に驚き、且周章<sup>わ</sup>てたる形跡あり。常に之を冒して險路を踏み迷ひ、困難堪へ難くして漸く露營し、所謂日暮れて路遠しの恐怖と、心身の過勞とに大なる危険を伴ひたるが如し。斯かる際に在りては寧ろ休養以て晴霽の時を待つに如かず。如何なる濃霧も、數時間にして霽れ、暴風雨も亦數日ならずして止むを常とす。露營には焚火によつて暖をとり、濡れたる衣服を乾かすを必要とす。濡るゝ時は身體の運動不自由となり、惡寒を催し、饑餓と腹痛とを訴ふに至らん。大雨中と雖も燃焼し得べき焚き付を用意し、樺、梅の如きは生皮にてもよく燃ゆるもの也。更に人跡絶えたる幽谷に在りては、地圖と磁石とを唯一の友とせざるべからざるも、之を極端に信頼し、毫も専門家に就きて説明を聽き置かざるが如きことあるべからず。一度迷路に入らば自己の立てる位置を地圖

( 47 )

上に見出し難く、殆ど要をなさざることあり。吾人は是に於て未踏の峻嶺登攀に際しては、暴虎馮河の猪勇を捨て、案内者によるの必要を切實に感ずるもの也。案内者あらば飲料も食料も十分携帯し得られ、一層愉快なる探險をなし得べけん。殊に吾人は此の一行が飲料水に窮したる一事を深く遺憾とするもの也。盆を覆す豪雨あるに、小山の服薬に用ふべき飲料水を遠く溪谿に下り求めんとしたるは何故なるか。降雨を油紙に受けても各自の水筒を満たすに容易也。手拭を絞りても一椀の水は得られん。更に中村の三角標に歸り來りし時、他の一行の待ちあらざりしは大なる失策也。すべて旅行隊に在りて連絡の絶えたるより危険なるはなし。而して互に相捜し合ひ、途を失ひ、益、山中を彷徨するに至る。更に死因<sup>いん</sup>に就きては或は山嶽病、或は凍死なりと説くものあるも、山嶽病は一萬尺以上の高山に於て起るを常とし、甲武

( 48 )

信嶽の如き八千尺位の山に於てはさることありとも思はれず。又凍死と云ふも、雨に濡れたる山中の夜間は寒冷強かりしに相違なからんも、屍體發見前四日頃と雖も、寒氣の爲め凍死すべき程にもあらざりしなるべく、殊に小山の如きは裸體となりをれるより察すれば到底信すべくもあらざる也。蓋し寒冷と生米との爲めに胃腸を害し、小山の如き腹痛を惹起し、且水の缺乏の爲め饑渴疲勞甚しく加はり、各自身に著ける總べてを放棄して身軽くなりたるも、遂に心身の自由を失ひて昏倒するに至りしものなるべし。嗚呼一行四人共に行動を一にし、唯中村を捜さんため、息絶ゆる迄離散せず、心碎ける數日間の跋涉は眞に美しき友情の溢るゝものあるに泣かすんばあらず。

あゝ、登山の青年は逝けり。然れども之が爲めに登山熱を冷却せしむる勿れ。所謂前車の覆轍を戒めとし、此の貴重なる犠牲に對へ、進ん

で蠻瘴煙霧に突入するも自若たるべき元氣を振作し、以て千山萬嶽を踏破して大自然の壯美を嘆賞し、大自然を征服して旺盛なる青年の勇氣を發揮し、心身の鍛鍊に努力し、益、剛健の氣象を養ひ、敬すべき勇者たる四青年の靈を慰藉する所なかるべからざる也。

## 一〇 秋の登山

( 49 )

秋は登山の好期である。予は青年學生に向つて切に登山を奨励する。峻嶺高峯を攀登し、頂上の涼風を容れ、四望の風光を恣にするは何たる快事であらう。彼の山青く水清き瑞西は實に全歐人士の唯一なる跋渉地ではないか。歐洲では夏なほ雪を戴ける山巔を仰ぎ、數十日に亙る大規模の登山は到る處に行はれてをる。故に瑞西は之が設備



と優遇とに腐心して旅客を迎へてをる。實に同國富源の一は是等旅客に俟つ所ありと云ふではないか。あゝ秋季の登山予は之が青年の年中行事の一たらんことを望む。

## 一 一 勞働の意義

「人はパンのみにては生くるものに非ず。必ず額の汗にて衣食せざるべからず」とは眞理である。實に活動的國民はパンのみにて満足し、徒に醉生夢死すべきものではない。額の汗によつて勤儉産を興さねばならぬ。産を興すの根源は國民の勞力に俟たねばならぬ。勞力は生産の重大要件をなすもの、一定の目的を達する爲め、心身を發動するをいふのである。例へば農夫が秋の收穫の爲め、春耕し夏耘るのは、こ

れ勞力即ち勞働である。併し散歩や、遊戯や、體操の如き、楽しんで之を行ひ、而もなすことそれ自身が目的となつてをる場合には、之を嚴密な意義で勞働といふことは出來ぬ。併し身體修練は、勞力の資本を作るものであつて、極めて密接なる關係があるのは無論である。殊に普通に所謂勞力とは、主として肉體的方面の發動のみを云つて、精神的方面の發動は之を含まぬのである。即ち工業に關しても、體育に關しても、學科を修めるといふことは、之を勞働とはいはぬのである。されど元來は一定の目的を達する爲めならば、心身の別なく之を勞働又は勞力と云ふべき筈である。而して吾人は如何なる業務を問はず、勞働の極めて神聖なるを知り、一意自己の責務を果すことに勉めねばならぬ。實に國民の勞力如何は國家の富と甚大な關係を有つてをる。然るに現代國民の體育狀況は如何。嘗てベルツ博士と三島博士と共同調査の

( 52 )

結果をきくに、日本男子は中等の體格に在つては、身長平均百五十八仙迷で、歐洲の男子平均身長は百六十六仙迷である。又體重平均日本人が五十三基瓦に對し、歐洲人は六十五基瓦であるから、身長に於て八仙迷、體重に於て十二基瓦の相違がある。故に如何なる勞働に服せしめても、日本の職工は到底彼に及ばない。加ふるに邦人は不規律不攝生の點が多いので、業績は常に彼三に對し、我二と云ふ有様である。斯くの如く歐米人は我に優れる體格を有し、なほ此の體育問題に留意し、衛生の設備を完全にし、國民の勞働を補助し、獎勵し、種々の方策を講じてゐるのである。之に反し、日本では體格の劣等なるに拘らず、之を輕視し、勞働を卑下して顧みぬのは、抑も何事ぞ。蓋し日本人位呼吸器病及び消化器病の多き國民はなかるべく、殊に平均死亡年齢は三十七歳より漸次短縮し、而も死亡者の半數以上は三十歳迄の青年であるのは、遺

憾の極ではないか。あゝ殖産興業の源泉は勞力である。勞力の根、源は體力である。體力の基礎は身體修練の結果である。日本が眞に東洋の文明國先進國として覇者たらんには、是非とも國民體育の普及を計り、勞働を尊重する美風を作さねばならぬ。これ斯道を攻究し、更に之が教育の任に當れる者の雙肩にあるではないか。

## 一二 勞作的教育

教育の方法に就いても漸次進歩して行くが、其の著しい現象は一定の勞作を課することである。故に歐米諸國に於ては技術の教科たる體操科や手工科の價值が認めらるゝに至り、學校に於ても更に學科以外勞作をなさしむることが多くなつた。家庭に於ても茲に意を用ひ、

( 53 )

( 54 )

玩具の如きも兒童の筋肉を働かしめ得るやうに造られたものが多い。勸工場其の他に於ても此の體育的玩具や遊具の需要が頓に夥しくなつて來た。また圖書館に於ける書物に於ても小説や文學的のものより工藝に關するものや園藝に屬するものや健康法を説いたものや、手藝の書類が多く閲覽されるやうな傾向になつて來たのは、教育が總べて勞作的になつた最も良い例とみることが出来る。然るに日本では未だ眞に勞作の神聖なるを理解せぬやうである。學生の如きも夏期休暇に際し農村に歸郷しても、徒らに寢食に耽つて健康を害するもの多く、自ら犁鋤を採つて田園趣味を味はんとするものは甚だ少いと思ふ。また學校に在つても、諸種の會場をしつらふに使丁のみを隨使し生徒自ら手を下さず、教師また勞作せざる有様である。偶、教師自ら上衣を脱して手を下せば、寧ろ之を冷笑せんとする風がある。甚しきは

( 55 )

勞作するものは人格高からずとなすが如き、實に慨嘆に堪へざる次第である。立てる農夫は坐せる紳士よりも尊しとは穿ち得た言である。人は常に起つて働かねばならぬ。人生の意義は活動に在ることを忘れてはならぬ。すべて勞働して手指を器用にするのも、體操の如き基本筋を運動して身體の強壯を期するものも、共に教育上最も重視すべき點である。我國の教育もよく世界の趨勢と推移し、勞作的教育を忽諸に附せず、益、振興せしめたいと思ふ。本邦人が體育に心を寄せぬに反して、歐米人は絶えず運動遊技に熱中し、體格の改善に努めてをる。殊にドイツはモロッコ問題によつて夙に獨佛戰爭を豫期し、國民一般の體格を重んずる氣風を醸成し、遂に殆ど全世界の強國を對手として有史以來の大戦亂を起すに至つた。これ我が國人の均しく鑑みねばならぬ所である。然るに勞作的教育を輕視するやうでは、實に心細いで

はないか。

### 一三 教育上より見たる學校運動會

如何なる種類の運動會でも、常に體育上の立場より考へて舉行せねばならぬ。運動會を分てば、家庭運動會、社會運動會、學校運動會の三となすことが出来る。而して學校運動會は實に左の要旨に基かねばならぬ。

- 一 平素に於ける體育の成績を發表するのである。イギリスでは運動場は修身の實踐場也と云つてをる如く、平日の訓練如何を實現する機會である。故に殊更に練習せざる運動をなさしめてはならぬ。
- 二 教育的展覽會である。學校は常に社會をも教育せねばならぬ。

運動會の如きは、最も有效なる教育的展覽をなさしむるもので、體育思想普及の最好機である。殊に觀衆の多寡は運動會に多大の影響がある。

- 三 教育的お祭である。お祭騒ぎはよろしからざれども、予は運動會を以て學校のお祭として毫も差支なしと信ず。運動會の濫觴は彼のオレンピア祭に於ける演技に始つたものではないか。教育的お祭、何の不可があらう。然れども虚飾を避け質實を旨とすべきは固より云ふ迄もない。

- 四 教育を立場とし、兒童を本位とすること。一小部分に限られず、よく誰にも出來得るもので、團體的なるを可とし、責任を重んぜしめねばならぬ。

- 五 賞品と勝敗とに重きをおかざること。賞品の爲めに知らず識ら

教育上より見たる學校運動會

最近體育上の諸問題

す、過激なる運動をなし、或は卑しき動作に出で、品性を害し、兒童の天真爛漫を傷けざることに留意し、賞品は技能の進歩を旌表するに止め、選手の如きも學力を考慮せねばならぬ。總べて運動會は演技者自身が快活なる情緒を養ふのみならず、社會に體育思想を鼓吹すると共に觀衆に活模範を示すことを考へねばならぬ。常に學校を以て人類理想の淵源とせねばならぬ。

一四 教育上より見たる體育

教育を實施すべき範圍を分つ時は、胎内、家庭、學校及び社會の四となすことが出来る。而して體育は其の總べての教育の上之が原理を應用せらるゝに至つたのは、眞に賀すべき事である。云ふ迄もなく、教

育といふ成語を初めて用ゐたのは孟子であつて、盡心篇に「得天下英才而教之」と云つてを。抑も教育の希臘語原は引出す又は導き出すの意義にして、目的及び方法の觀念を有し、人の身體及び精神を發達せしめんとする作用なりといふことが出来ると思ふ。更に説文に教は从支从孝となし、上の施す所下の效ふ所也と説き、育は子の肉に従へるものにして、子を養うて善をなさしむる也と解して居る。故に教育は比較的成熟せるものが、比較的未成熟なるものに施す所の具案的作用である。殊に胎内より幼年時代に至る教育は即ち胎教と保育とにして體育を基礎とすべきはいふ迄もない。されば夙く古代希臘に於ては、スパルタと云はず、アテネと云はず、皆幼少年の身體教育に努め、學理の方面に於ても、モンテニユの如き、ロツクの如き、皆人の身體を教育し、即ち體育によりて之を強健ならしむるを以て、教育の最大任務とし

教育上より見たる體育

たのである。實に體育が智徳兩育の根柢たらしむべきは、幾千年の昔に於て既に之を認めて居つた。

歐米に於ては家庭に在つても、兒童の體育に注意してをる。例へば三四層の高樓に住むものは、兒童の爲め特に箱庭を作つて身體の健康を圖つてをる。然るに我國にては「お庭を汚しちやいけません」この松に觸つてはいけませんといひ、甚しきは庭で遊ぶことすら禁する家庭がある。元來日本の庭は大人の爲めで、兒童の爲めには作られぬ。これ體育思想に乏しき一例である。更に人は家庭に於ける一員としても身體の修練に注意せねばならぬ。英米の紳士は自ら狩して得たる毛皮を有せねば恥辱としてをる。彼のルーズベルト氏の卷狩等は到底邦人の夢にも見るること能はず。歐米人は運動を以て終生の仕事としてをるが、邦人は一生之をなさざるを得意としてをる現狀なるは、殘

の  
可

念といはねばならぬ。

若し社會一般が眞に體育の必要を自覺する時は、青年の禁酒禁煙も従つて實行せらるべく、娛樂を高尙なる運動遊戲に置くに至るであらう。しかれば風教上からも社會教育上からも一大進歩を見るに相違ない。更に汽車、電車、劇場、旅館、學校等の建築も亦體育の理論に基かねばならぬ。殊に近者夜間睡眠中外氣の適度なる呼吸を必要とする説があるから、寢室の改良も施すに至るであらう。

今や歐洲大戰亂の結果、我國は體育普及の必要實に焦眉の急に迫つてをる。而して其の實を擧げるには、飽く迄學校教育に頼らねばならぬ。教育者の努力に待たねばならぬ。ドイツに於ては、孱弱なる兒童の爲め、一九〇六年林間學校を創設したる外、テント生活の如き、冷風會の如き、轉地修養會フエリエンコロニーの如き、皆小學兒童身體の發育を圖らんが爲めに計

( 62 )

畫されたのである。而して我國に於ても近年漸く彼に倣ふ設備を見るに至つたが、未だ微々として不振の状態である。殊に都市の少年に在りては、運動せんとして場所を得ず、偶、學校の放課後人なきを窺ひ、忍び入りて遊動圓木、ブランコをなすに、之を見付くれば直ちに構外に追ひ拂ふが如き有様なるは、眞に遺憾の極ではないか。予は一日も早く運動場の一般開放を望んで止まぬ。實に小學校時代は兒童發育の最も旺盛な時期である。故に體操科の要旨中には、全身ノ健康ヲ保護増進シと定め、以て甚大なる注意を要することになつてを。然るに従來の體操科は果して如何。體育を以て小學教育の根本としたりしや否や、頗る疑はざるを得ず。殊に師範學校在學中十分の訓練をなし、以て六週間現役の特點を與へられ、素養あるべき師範卒業生が、一度小學校に職を奉ずれば、自分は體操だけはやらぬと云つてまた顧みず、之を

下僚教員に任しおくが如きことあらば、實に沙汰の限といはざるを得ぬ。吾人は、我國小學校令第一條に、小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテと冒頭せるは、實に歐米の先進國に誇るに足るべきを信ず。體育は正に教育の第一歩であり、基礎である。

## 一五 中等學校に於ける體操教師の地位

中等學校時代は青年の危機ともいふべきものであつて、之が教育には極めて周匝なる注意を要するは固より云ふ迄もない。故に其の教育に従ふ者は、須く被教育者の身體に留意し、其の缺陷を裨補し得て、始めて教授の效果を見ることが出來、以て訓練の成績を擧げることが出

( 63 )

( 64 )

來よう。實に身體の不健全な生徒、程悲運の境遇に在るものなく、多角的興味も、實際的技能も、更に道德的品性も到底養ひ得ることが出来ぬ。殊に中等學校は青年を教育して國家の中堅たる人材を養成し、將來各般の業務に従ふべき必要なる素地を作るを以て本旨とするが故に、其の農工商に關する知識技能を受くると、高等なる普通教育を授けるとを問はず、強健な身體の發達を遂ぐるこれが第一要義であるとせねばならぬ。今や國運の發展に伴つて中等學校の設置せらるゝもの多きを加へたのは、誠に祝賀すべき現象である。而して吾人は之と共に内容の充實と教化の功績とを擧げ、以て其が目的に副はしめねばならぬ。即ち體育の普及獎勵に務め、學校衛生を重んじ、以て健全なる精神を宿すべき體軀を作らねばならぬ。實に教育は體育てふ基礎の上に智育、德育を建設すべきであるから、苟も教育の任に當つてをるものは、常に

意を茲に致さねばならぬ。殊に體操教師たるもの、責務に至つては其の極めて重大なるを覺悟せねばならぬと同時に、益、自己の修養に勉め、品性の向上を圖らねばならぬ。「われに習へよ」と身を以て自ら生徒の範を垂るべきものは、實に體操教師である。生徒の身體強健を期し、之が均齊發育に留意すべきものは、實に體操教師である。學校教育は眞に體育によつて健全な根源を作り、健全な國民性を涵養すべきことを忘れてはならぬ。故に體操教師は他教師を指導し、共に思想確實なる生徒の養成に務め、自ら進んで人格を高尙ならしめ、國民に共通した日本國有の特性を發揮せしめねばならぬ。

由來堅實な國民性は健全な教育に待たねばならぬ。健全な教育は之を強健な體軀に待たねばならぬ。近來國民性の研究盛に學者の間に行はれ、恰もフランスのデュランが「英索優勝論」を著はした如く、外國

( 65 )



( 66 )

人の我が國民性を研究するものも少くない。ギューリック氏の「日本人の進化」などは其の一である。また芳賀博士は「國民性十論」と題して(一)忠君愛國(二)祖先を崇び家名を重んず(三)現世的實際的(四)草木を愛し自然を喜ぶ(五)樂天洒落(六)淡泊瀟灑(七)纖麗巧致(八)清淨潔白(九)禮節作法(十)溫和寬恕の十項を述べられた。是等の美風及び徳操は固より遺傳的に古くより築き上げられたものであるが、主として彼の封建時代の武士が、心身の鍛錬と共に武士道を以て、之を教育修養の根本としたのに原因してをる。廉恥節操も公平正義も、皆修練した身體に深く根ざし、極めて健全な發達を遂げたのである。故に現代の教育は被教育者の身體、生活をして完全ならしめねば、未だ以て健全な國民性も道德觀念も養成することが出来ぬ。是に於て體操教師たるもの、任務に伴うて來る位置も、従つて高くなければならぬ。決して從來の如き待遇

( 67 )

や從來のやうに輕視して顧みぬやうでは、到底所期の效果は得られぬ。眞に體育の獎勵は常に體操教師のみならず、一校を主宰せる學校長より一般教師に至る迄悉く之に當るの覺悟がなければならぬ。さらば全校の教師、全校の生徒に對する體育の具體的方策は、擧げて一體操教師の雙肩にかゝつて居るではないか。實に生徒をして健全な國民性を培養して、以て一校の校風を振作せしむべき動力は、必ずや之を體育思想の鼓吹に俟たねばならぬ。即ち生徒の身體保全の法を講じ、不健全なる心身から非社會行爲に出づる如き事なからしめるのは勿論、確乎不拔、耐忍よく自己の務を盡し、全校擧つて其の良風に浴せしめるを得て、茲に始めて青年の麗しき性情の發達と、美しき風尙の感化とを見るべきである。思ふに學校は社會の小なるものであるが、また不可侵の城砦とも見ることが出来る。世俗の薄弱な風潮を蟬脱して、清新な

空氣を呼吸し、眞に堅忍の氣象、眞摯の美風を養ふことが出来ると共に、自ら人格主義の教育を施すべき極めて最良の場所である。殊に中等學校を卒へたものは、直に社會に處すべきであるから、其の心身鍛鍊に留意し、常に快活事に當るの國民たらしめねばならぬ。今や我國第二の國家經營の任に當るべき青年男女を教育すべき中等學校千五百、而して體操教師は約之が二倍以上である。實に全國四千の體操教師たるものゝ責務斯くの如く大なるを思はゞ、誰か其の勞を酬ゆるに吝なるものがあらうか。

我が帝國は歐洲の大戦亂によつて多大の教訓を得、益、武力に於ても、教育に於ても、貿易に於ても、富力に於ても、將た國防に於ても大なる發展を促進せねばならぬ時機に際會しては、一層中等教育の基礎を確立し、指針を闡明して、以て麗しき大國民性を養ひ、國家有爲の人材を作り

( 69 )

出すといふ事は、實に當面の急務である。彼の大英國民が常に虚心坦懐些の城府を設けず、漫りに感情に走らず、理性を以て判断する如きは、眞に邦人の學ぶべき點である。然るに我國の中等學校に於ては往々忌はしき同盟休校を現出するは洵に悲しむべき事態である。而も其の原因に至つては固より區々ではあるが、多くは職員相互に於ける私的情誼が圓滿を缺いてをる所から、延いて生徒を教唆し、煽動するに至るを常としてをる。何ぞ襟度の狹量なる、寧ろ憫むべきである。更に嫉妬讒謗の個人的關係より遂に生徒としてあるまじき教員排斥の輕舉に出で、爲めに一校の校風を失墜し、校紀を紊亂するに至るのは眞に教育界の恨事である。近時中等教員と人格問題の喧傳せらるゝのは、當然起つて來た反響とも見るべきものである。されば學校長が一校を管理し、部下を監督するに當つては最も茲に留意し、事に臨むに雅量

を以てし、人に接するに誠意を以てすれば、自ら春風駘蕩、教化著大にして、德風校の内外に薫するものがあらう。而して體操教師は單に智徳兩育の根本が體育に在るが爲めとのみ云ふのではない。大にしては我が國民性の健全なる發達を遂げしめ、小にしては一校の風紀を嚴肅ならしめ、秩序を整然たらしめ、以て生徒の訓育に従ふべき責務あることを思はねばならぬ。然るに従來體育の不振であつた我國に於ては、之が教師も亦従つて他學科教師に比し、素養淺薄にして効果を擧げ得なかつた爲め、其の待遇の如きも多く顧みられぬ風あるは、斯界の爲め遺憾に堪へない。加ふるに我國に於ける體操教師養成の機關は、事實に於て甚しく不完全なるが故所謂無資格者を以て之に充當するの餘儀なきに至つてをるのは、更に此の感を深くするのである。體操教師は斯くの如くして地位低く、殆ど他教師とは權衡を失する如きことあ

つても、世上之を異とせぬのみか、寧ろ當然たる觀あるのは、實に我國中等教育界の爲め憂ふべき事項である。試みに思へ、全校生徒の身體修練に任じ、健全なる精神を宿すべき體軀を作り、進んで校紀を振肅し、質素勤勉の徳を養ひ、更に運動會によりて體育思想を社會に普及し、他教師を指導して運動の趣味を感得せしむるが如き、皆待遇薄く地位高からぬ體操教師の雙肩に擔つてをるではないか。更に學校長が講堂に於ける呶々數百言の訓話よりも、時に信頼せられたる體操教師の大喝一聲が、遙に生徒に對する效力の大なるものあるは事實ではないか。

( 71 )  
 今次の歐洲大戰に就き英吉利の有名な人種改善學者にして性的心理學者であるハヴロツクエリス氏は、從來獨逸に於て、ヘーゲルや、モルトケや、トライチユケや、ベルンハルヂ等の戰爭哲學者によつて早くより説かれた、戰爭は人類を剛健ならしむと云ふ意見に反對して、戰爭は

胚種遺傳の上に品質を著しく低下ならしめ、次代人種の身體を甚しく  
 虚弱ならしめるのであるから、人種改善の上から見て由々しき一大事  
 であると痛論してをる。されば大戦亂後に於ける歐洲の各國は、必ず  
 や競うて國民體育の改良に注意を拂ひ、之を以て興國の策となすに至  
 るは、蓋し豫想するに難からず。我國に於ても近時また體育の必要と、  
 共に其の重んずべきを説き、中等教育に於ても之に對する研究調査の  
 歩を著々進めてをるのは欣ばしい。此の秋に當り體操教師たるもの  
 も、常に斯學の攻究と自己品性の修養とに努力し、名利を棄て、誠責任  
 務に従ふならば、焉ぞ其の效果の現はれない理があらうか。吾人は體  
 操教師自身に於ても體操科の擔當たるを喜ばず、他學科教師に轉じよ  
 うといふ傾向があるのを潛かに憂ふるものである。余輩は飽く迄體  
 操教師たるに甘んずるものにして、他教師に比し、其の任務の關係上よ

り、また學科の性質上から待遇地位に於て、決して遜色あるべき理由を  
 發見せぬのである。

## 一六 體操教師の心得二十五箇條

- 一 體操科の運動が徒に技術的に流れ、其の結果紀律嚴正を厭ひ、従つて偏頗なる發達に陥り、學業の上達を妨ぐる如き弊は、斷じて排除し、均齊の發育を務むることに注意すべし。
- 二 教育の效果は教授の方法如何によるものなれば、教師は常に研究を怠らず熱心之に従事し、且生徒をして體育の目的を自覺せしめ、自ら得たる身體修練の效果を樂しむの氣風を養ふべし。
- 三 教授の主體は、云ふ迄もなく生徒に在るを以て、總てが生徒本位に

なされざるべからず。

- 四 生徒をして堅忍持久の精神を養はしむるは、體操科の一目的なりと雖も、同一なる運動を反復續行するに止めず、時に應じて教授の變化あらしめ、よく生徒の能力及び體力に適當する如く行ふを要す。
- 五 教師の一號令はいふに及ばず、一舉動と雖も、生徒の頼りて以て模範とする所なれば、苟も之を忽にすることなく、よく運動の目的方法につき、簡明に説明しつゝ、わがなす如くせよと正確なる模範を示して倣はしむべし。
- 六 不正確なる模範は、寧ろ初めより示さざるを可とする場合多し。
- 七 矯正の方法に就いては、教師の最も研究を要するものとす。女生を取扱ふ場合に於て特に然りとす。而も教師は常に公平嚴正なる態度と懇切溫和なる心情とを以て生徒に接すべし。

八 教師の命令は、嚴に之を確守服從せしめ、殊に生徒間の秩序の如きは之を重んじ、人格を尊ぶやう誘導すべし。

九 教師の説明と號令とは、簡單明瞭なるを要す。殊に訓戒を加ふる際の如きは、體操科の時間と否とを問はず、衷心よりよく生徒の腑に落つるやう説かざるべからず。

一〇 教師は成るべく早く、生徒の名と顔とを併せ記憶するを要す。

一一 體操科時間中は、休メの外眼を動かさしむべからず。眼動けば心亂れ、注意忽ちにして散するもの也。

一二 體操科時間には、天候急に變ずるも、成るべく運動を中止せず、繼續せざるべからず。唯塵埃揚る處にては呼吸運動を行ふべからず。

一三 體操時間中と否とを論せず、よく生徒の姿勢等に留意し、服装の如きも粗野に流れず、質素著實を期すべし。

- 一四 上衣帽子の如き演習上障礙となるものは、隨時脱ぎ取らしむるを可とす。然れども運動後は必ず制装に復せしむべし。
- 一五 教師の服装は活動的のものにして質素なると共に、身體的及び精神的模範に合致するものたるを要す。
- 一六 體操科時間に課すべき遊戯は、必ず團體的のものにして長時間を要せざるものたるべく、特に青年には競技運動を課すべし。
- 一七 體操科用具は常に鄭重に使用し、使用後は各自よく整頓保存に注意せしむべし。
- 一八 體操と教練とを同一時間に行ふは、統一的なるが如しと雖も、徹底的なりといふべからず。上級生に在りては宜しく時間を異にし、嚴肅に行ふを可とす。
- 一九 教練の目的は訓練的精神を養成するに在り。而も國民皆兵の

國に於ては、歩兵操典を學校教育に活用し、以て其の効果を收めんことを勉むべし。

- 二〇 基本的教練は、部隊教練の基礎なれば、綿密に意を用ゐて、確實なる觀念を與ふるを要す。
- 二一 劇烈なる運動の後には、必ず安靜に復すべき運動を行ひ、自由なる運動の後には、常に嚴格なる運動を課すべし。
- 二二 器械體操に在りては、適當に之を幫助し、生徒をして最も著實に且活潑に之を行はしむべし。
- 二三 器械體操の如きは、特に困難なるものを辛うじて行はしめんよりは、簡易なるものを嚴格に行ひ、一人も外るゝものなきやう注意すべし。
- 二四 教師は何等教授の準備なくして、運動場に立つべからず。

二五 教師は性急氣短なるべからず。情意の修養を勉め、自らを輕んずべからず。

### 一七 遊戯と訓育との關係

由來遊戯は國家の精神國民の思想を代表せるものにして、其の起原は人類の起原と一致し、其の歴史は人類の歴史と合致す。吾人は一面より、遊戯は社會の一生産物也といふを憚らず。されば其の遊戯は特に教育と密接し、兒童及び生徒の生活上重大なる關係を有するが故に學校教育にして之が活用に務めず、之を忽諸に附せんか、教育の目的は到底達し得べくもあらざる也。是に於てか教育の二大方法の一部たる訓育と此の遊戯とに就いて論述するの、強ち無要の業にあらざるを

知る也。

### 一 人と遊戯

凡そ人の兩面たる精神的方面と身體的方面とは、共に注意の上より云ふも、發達の上より見るも、皆同格の調和統一をなさざるべからず。實に此の二者は共存して、互に並行の關係を有し、精神の狀態は直に身體に影響し、身體の狀態は直に精神に影響を及ぼすものなることは、事實の示す所、敢へて疑を容るゝ餘地なき也。さればこは飽く迄兩立すべきものにして、決して偏倚すべきものには非ざる也。若し其の一にして缺陷あらんか、直に心身の統一は破られ、到底人として人たる活動をなす能はざるべく、或は敗者の地位に立ち、或は不運の境遇に沈まん。これ人生の最大不幸也。一大不遇也。而して人は常に活動し、勞作し、拘束と苦痛との中に生活するものなれば、之と共に自由と愉快とを求

めざるべからざるは、是れ自然の勢也。即ち各自の自由發動を許して大に精神的慰藉を増加し、以て心身の健全を助くる方法を採らざるべからず。これ必ずや適當なる遊戯によりて得らるべく、實に遊戯は野蠻より文明に進むに従ひて、益々國民の必需し要求するに至るもの也。殊に被教育者に在りては、其の自然性即ち自然的勢力を自然に従つて教育せざるべからざるが故に、特に遊戯の輕視すべからざるを知る。

或る學者は遊戯の動向を美の生産物なりといひ、また或る學者は審美的感情は遊戯の動向に傳來すと。然り、遊戯は快感に向けらるゝ活動にして、其の愉快なるものが、恰も吾人の要求する美に對して感受したるものと相關するものゝ如し。たとひ其の遊戯と美術との二者は、嚴重なる區別を有すと雖も、必ずや主觀的に接觸する點あるは、吾人の確信する所也。即ち兩者は共に直接日常の實際には必需的なるもの

( 81 )

にあらずして、非實用的のものたることは是れ也。即ち何れも人として要すべき剰餘の勢力にして、是れありてこそ、始めて人の主觀に大なる影響を與へ、間接に吾人が進行過程に偉大なる効果を齎すべけれ。されば人は飽くまで遊戯の動向より誘起する美感を悦ぶもの也。吾人は之を遊戯の衝動力とも稱せんか。然れば遊戯は其の勢力が人為的に表示せられたるもの、換言すれば力の剰餘の單に個體の必要に關するにあらずして、實は轉用せられたるものに外ならず。而して人は飽くまで心身を勞すべきものなれば、遊戯によりて之を助け、益々健全に、益々快活に、以て複雑多様な社會に立ちて、よく自己の活動を完うし得べき基礎をなし得べし。而して被教育者は其が意思的動作の發展に勉むべき時なれば、其の享有せる活動的動向を満足せしめ、更に日々彼等に向つて要求する心力の消費を補ふ所なかるべからず。これ固より



其の方法を遊戯に取るに如くなきや明か也。あゝ遊戯場裡の彼等を見よ、如何に胸廓開きて臍張り、如何に眼耀きて肉躍り、自己の勢力を表出して自由に活動し、天真爛漫愛すべきものあるかを。

斯く人は必然的に遊戯を要求するものなるが、特に兒童に在りては、之を好む自然の性を有するもの也。されば彼等の仕事は遊戯なりと看做し得べく、而もこは自然の衝動に基ける活潑潑地なる心的動作たるを思はゞ、以て彼等が後來大に發展すべき性質の分子を養ふものなると共に、遊戯が如何に精神を修養し、品性を陶冶する上に於て、貴重にして偉大なる勢力を有するものなるかを知るに躊躇せざるべし。

## 二 遊戯の價值

斯く人には遊戯の動機を存するもの也。兒童の嬉戲するは、これやがて彼等の活動の本能に基き、更に模倣性と相俟つて發作するものな

れば、之を以て兒童訓育の最初の重要な手段となし、以て其が効果の上にも多大の資益を得んことは、最も緊要にして且其の價值も亦決して尠少には非ざる也。然らば學校に於ては、如何なる遊戯を課すべきか。即ち教育的遊戯として如何なるものを選択すべきか。將た教育上、如何なる條件を有すべきか。吾人は少くとも之を積極的に將た消極的に認めたる價值の左の如きものなかるべからざるを思はずんばあらず。

- 一 筋力を増進し、身體の強健を助長す。
- 一 四肢の動作を敏捷且優美ならしむ。
- 一 心情を發達せしめ、觀察力を増加す。
- 一 注意し、考察する材料を與へ、事物個々の性質、或は相互の關係を知得する力を進む。

- 一 心神を休養し、且快活ならしむ。
- 一 發明、一致、秩序、服從、果斷、勇氣の心的作用を喚起せしむ。
- 一 浮薄、倦怠の弊を除き、欲望を節制せしむ。
- 一 狡猾、臆病の弊を矯むべし。

是等は他日社會的生活を営ましむる上に於て、教育者の最も意を用ゐざるべからざる所也。これ固より一の遊戯にして、是等の價值を悉く具有することは稀有に屬すと雖も、其の選擇及び指導上の標準は、必ずや茲に置かざるべからず。更に遊戯は是等の形式的價值に於て、最もよく品性の修養に資すべく、また業務の準備となすを得べし。されば茲に遊戯の種類を明かにし、以て學校教育の趣旨に副ふべきものを選択ばんとす。

一 元來遊戯は一の活動なるが、之を其の範圍によりて區別すれば、

二

- 1 活動的遊戯 人の全體即ち心身を共働せしめ、以て勇敢快活なる精神を養ふに利あるものとす。
  - 2 靜止的遊戯 心的動作を主とするものにして、智力を進め、想像力を練る上に於て利すべきものとす。
- 遊戯を其の性質の上より分類すれば、
- 1 競争的遊戯 自己の活力試験に對する興味を有するものにして、勇氣、競争の氣象を養成するものをいふ。
  - 2 模倣的遊戯 或る事を成就し、或る形を組立つるに就きての興味を惹起し、以て熟練の氣象を養ふものをいふ。
  - 3 行進的遊戯 演舞、歩法を主とするものにして、音樂又は拍子に合せしめ、心身を優美ならしむるものをいふ。
  - 4 表出的遊戯 情的意義を動作に表はし、以て快活溫暖なる心情

最近體育上の諸問題を養ふものを云ふ。

三

遊戯を其の方法の上より差別すれば、

1 個人的遊戯 各自の個性に適すべき技能を養ひ、人格の特異性を發展せしむるものをいふ。

2 團體的遊戯 心身の能力の發展を助け、多角的興味を起さしむるものをいふ。

3 個人的團體遊戯 團體の一員として責任を重んじ、義務を盡すの興味を得しむるものをいふ。

四

遊戯を目的の上より區分すれば、

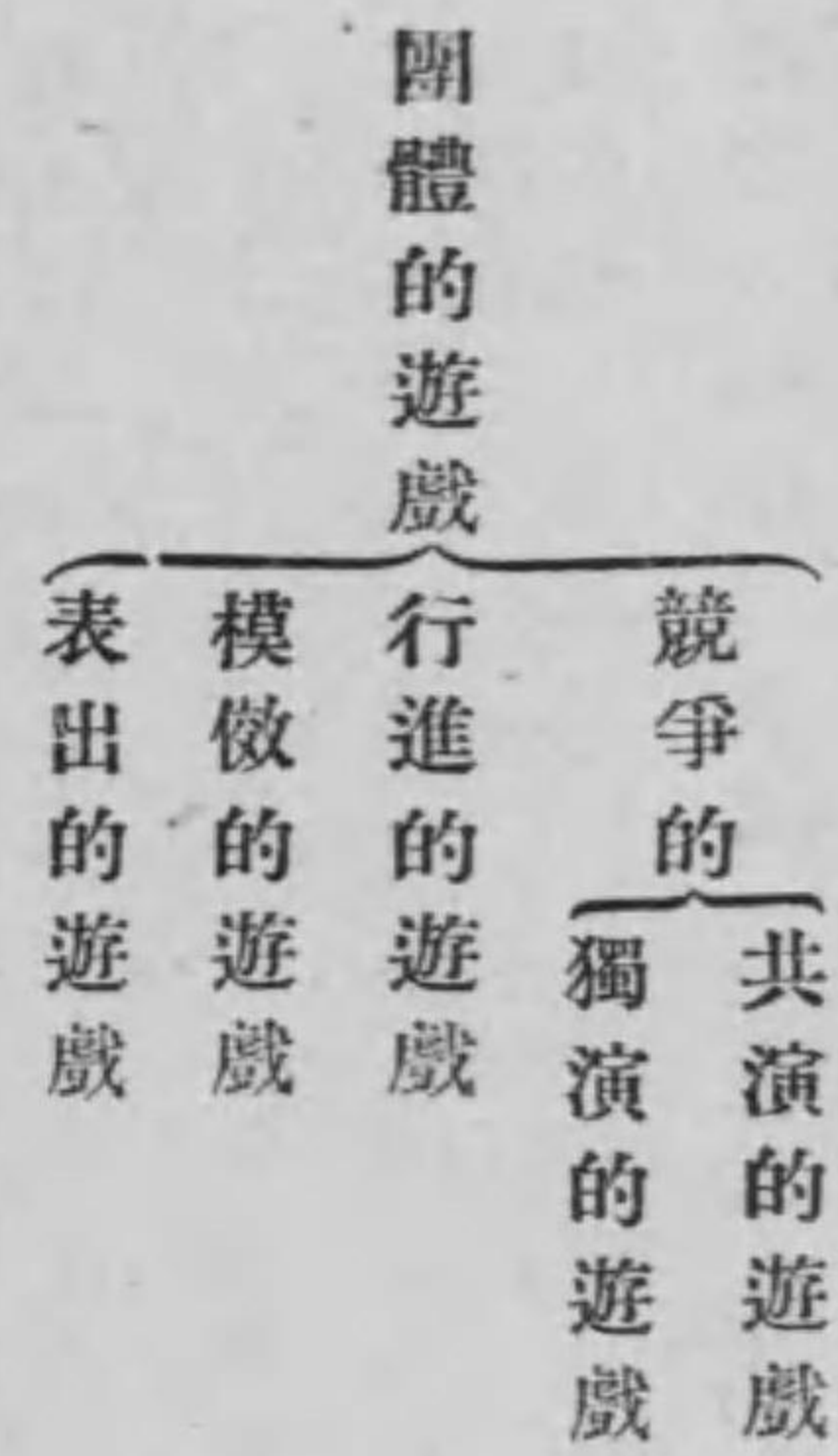
1 智力的遊戯 運動によりて自ら智力の發展を促すものをいふ。

2 技術的遊戯 運動により、精神を刺激して娛樂を感せしめつゝ、身體の發育に資するものをいふ。

3 衝動的遊戯 運動によりて自然の活動性を發展せしむるものをいふ。

の如く、遊戯は種々に分類し得べし。而して之を方法の上より個人的と團體的との二者に大別する時は、之に屬するもの何れも一利一害なしとせず。されば之を端的に普通教育に於ける遊戯として課すること難く、之が選擇には最も意を用ゐざるべからず。抑も學校に於ける體育の目的は、小學校令にいへる如く、體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ、四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ、以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ、精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ、協同ヲ尙ブノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トスといふに在り。さもあれ元來體育の目的は個性の發展に在りと雖も、普通教育に在りては、必ずや此の目的に法り、人として當然有せざるべからざる體力を養ひ、以て健全なる精神と相俟つて

完全なる人格を修養するに在り。されば吾人は學校に於ける遊戯は被教育者が個性發展のプロセスとして、必ずや團體的遊戯を課せざるべからざるを知るに躊躇せざるもの也。而して之に屬する遊戯を分類すれば、左の如し。



是等の遊戯によりて始めて發育的價値と效果とを認むることを得べけん也。

### 三 訓育の基礎と遊戯

凡そ人は他の動物に比して、其の心身遙に卓絶せるのみならず、また之と異なりて最高の文化に浴し得べき生物なれば、従つて其の生活状態は極めて複雑なると共に、之が道程亦甚だ遠し。されば其の間夥しく他の補助を借らざるべからず。助勢の方法宜しきを得ざるべからず。これ教育の特に人に於て必要な所以にして、其の方法の一部たる訓育は如何なることを掌れるか。云ふ迄もなく情意を修練し、以て社會に立つて直接に必要な習慣を與へ、行爲を營ましむるに在るもの也。されば若し之を缺かんに、單に自己一身の不便のみにあらずして、直接に他に及ぼす害甚だ多く、所謂社會的生活を保つこと能はざるべし。されば教育の目的たる人格の修養は、即ち個性の發達を期するものなれば、訓育の方法多しと雖も、一面には其の身體及び精神の特質傾向を察して、之を擁護し、之を抑制し、他面には之に影響せる社會の

風俗、習慣、組織等に留意し、以て適當なる發育を促すべき也。されば前にも述べたるが如く、精神的傾向は身體の状態に基き、心的缺陷の多くは身體の變態に基き、こと明かなるを知らば、身體の修練は單に身體の健全優美敏捷なる直接の目的に止らずして、深く人格の修養に力ある根柢をなすべき間接の目的を有するやまた瞭然たりといふべし。實に訓育に於て眞に其の根本的修養に勉めんと欲せば、必ずや被教育者の身體に注意し、まづ之が健全なる發達を期せざるべからず。實に健全なる體軀にして始めて健全なる精神こそ作り得べけれ。總じて被教育者が單に舊習慣の維持者たり、前代者の奴隸たるに過ぎざるは、訓育の本旨にあらざるや論なく、必ず其の受けつきたる所を補綴し、一層之を進歩せしむるに足るべき力を有せしめんことを勉めざるべからず。されば精神の休養と共に潛勢力を蓄へ、後來大に發展すべき素地

を養はざるべからず。更に教育の眼目たる此の情意の心的研究は、智育に關するそれに比して、未だ幼稚にして、且其の働は個人によりて著しき差異あるが故に、之を進歩せしむるに就きては未だ一般普通の順序方法を立つること難きに歸せずんばならず。されば是等の點よりするも遊戯即ち自由運動は特に必要にして、之によりて始めて精神を休養すべく、剩餘の力を蓄ふべく、更に情意修練の研究上多大の貢獻を與へ、よく被教育者の心的状態、個性を知り得べき也。されば遊戯を單に一面より觀れば、被教育者の運動を促し、一種の愉快娛樂にすぎざるが如きも、更に彼等をして自由より快活たらしめ、機巧の實習より感官の練習を促進せしむるものなることを留意せざるべからず。然るに遊戯としいへば、直に情弱、粗暴、我儘、利己、野卑等の邪念を被教育者の腦裡に印する底の惡弊あるが如き、皆遊戯の目的を顧慮せざる所以にし

て、斯くの如きは斷じて除去せざるべからず。然らずんば遊戯の眞正なる目的を害し、到底眞正なる精神の發展を得ること能はざるべし。

抑も有機體自然の活動は意思の根本的要件にして、之に觀念及び感情の加はるに至りて始めて眞の意思的動作を生ずるもの、吾人が他人の模範に倣つて働く場合の如きも、其の根本的活力が、或る點まで發達するにあらざれば發すること能はざれば、勉めて自然的氣力を増進し練習的活力を養はざるべからず。實に身體の養育鍛鍊は被教育者が自然性の發作たる意思陶冶の上に於て、重要なる手段たることを知るべし。遊戯は知らず識らずの間に被教育者が行爲の要件となり、更に趣味を向上ならしめ、麗はしき品性の基礎を作り得べし。加ふるに教師は其の遊戯によりて、よく兒童の品性を觀察し得て、教育上特に訓育上多大の好材料を得べく、また之に對する適當なる方法を發見するも

の也。更に兒童は其の意思未だ發達せざれば、行ふ所また概ね本能及び衝動の進む所に従ふが故に、其の動機をして理性的ならしめ、動機善なれば結果また従つて善なる場合多きを知らしむるが如きは、訓育の主要なる一手段にして、吾人は特に之を獨演的團體遊戯によりて養ふの妥當にして必要なるを知る也。

( 93 )

總じて適當なる遊戯は、單に身體を健全ならしむるのみならず、其の動作敏活となり、且圓滿にして多角的に活用せしむるものにして、自ら一種の活氣を有し、愉快なる情緒を發揚し、勞働に服するにも愉快らしく樂しみて之に従ふに至るもの也。更に進んで實際的意思の修練に資するは、自己を依頼し、自己の獨立を完からしむる上に於て、最も必要なるは今更言を待たず。殊に學校生活は社會生活の基礎をなし、遊戯場裡はやがて戰爭場裡の一部分たるものなれば、兒童が遊戯に専心な

( 94 )

る時いかに迅速に、いかに鋭敏なる注意を拂へるかを觀よ。其の敏活なる舉動は延いて敏活なる精神を養ひ、更に彼等をして他日社會に立つべき總べての方針を自覺せしむるもの也。即ち個人と社會との差異點を發見し、よく社會の制裁或は保護等を意識するに至り、他人の行動を見て直に自己の思想上に再生せしめんとして自發的活動をなし、其の思考と動作の方式をも模倣するに至る。これ一層高き自我、理想上の社會を現出すべき人間としての本分たる第一歩に進めるものといふべき也。更に遊戯の訓育上特に貴重すべき點を綜合すれば、第一其の働きの變化多くして自由なるが故に、よく精神の疲勞を慰するに足ること。第二被教育者に最も必要とする壯快なる心情を生せしむる手段として大に有益なること。第三よく自意に基く活動を發表する機會を與ふること、即ちこれ也。

( 95 )

かゝれば遊戯は被教育者をして漸次嚴格なる職務に服し、愉快にしてよく之に堪ふるの氣象を養ひ、進んで自己は勿論、況く社會全般の幸福を圖らん爲め、自己のあらゆる能力を活動發展せしめ、益、人格の修養に勉めざる可からざるを自覺せしむることを得べき訓育の一手段たること明か也。されば國民遊戯は以て其の國民各個の品性と理想とを窺ふに足るべく、勉めて弊害あるものを除きて、必ず之に代ふるに高尚なるものを以てし、靜坐安逸の俗を改めて、心身の働きより來る快樂を多からしめ、且衆と共に楽しむべき團體遊戯を増加し、以て立憲國民として十分なる性格と趣味の向上とを馴致せしめざるべからず。殊に學校と社會とを問はず、青年に對する遊戯として、吾人は切に、競技運動の愈、隆昌に赴かんことを祈りて止まざるもの也。

## 一八 玩具製作者への希望

( 96 )

國民が進歩した思想で、常に兒童の爲めに玩具を色々考案したり、選擇したり、製作したりするのは、實に國家の爲めに慶すべき事である。我が國でも専門の學者によつて、兒童の身體や精神の發達状態を調査され、兒童の爲めには唯一の侶伴である玩具についても研究を進めて、今では歐米諸國に於けるものに比べて劣らぬばかりでなく時に彼を凌駕する程のものがあるのは、誠にわが民族の發展と日本の進歩向上を證據立てるものといはねばならぬ。予は自分の研究してをる見地から、玩具製作に對する希望の一端を陳べて見たいと思ふ。

第一實用的でなくてはならぬ。玩具は其の名の示する如く、持て遊ぶものであるから、兒童の手に觸れしめるのが本體でなければならぬ。

故に堅牢で實用に適し、且價が低廉で廣く社會一般に行はれるものでなければならぬ。太鼓は打つ爲めである。獨樂は廻す爲めである。玩具はすべて目的に合致せねばならぬ。然るに従來の玩具は往々粗雑で壊れ易い。我が國の兒童が玩具を好んで破壊しようとする性があるのは、或はかゝる慣習の遺傳ではあるまいか。併し壊はして見て其の構成を考へ、更に之を組立てることは無論よい事である。ブリキ細工のやうなものも、切り放しにしたものは危険であるから、折り曲げておくといふ風に、微細な點にも周到な注意が必要である。紙子の如きものも材料や構造に餘程の考慮を用ねばならぬ。

第二體育的でなくてはならぬ。兒童の教育は智育も徳育も皆體育を基礎とせねばならぬのみならず、兒童の天職は遊ぶといふ事である。遊びに用ゐる玩具は勿論體育的でなければならぬ。嬰兒前期即ち仰

( 97 )



( 98 )

臥匍匐の時代には風車、紙子のやうな、極めて幼稚な靜的玩具で満足するけれども、嬰兒後期即ち幼稚園以後にあつては、必ず動的玩具を要求するのである。即ち兒童が筋力を働かし、自分の力によつて動かし、熟練と共に興味を惹起すべきものでなくてはならぬ。試みに兒童に瀬戸焼の天神様を與へるよりは起上り小法師を歡び、更に大きくなるに従つて蜻蛉や飛行機のやうな玩具を好むであらう。そして進んでは兒童の全身運動をなさしめ得べき遊具を提供し、常に兒童をして玩具が遊び仲間である感じを持たしめねばならぬ。

**第三經濟的**でなくてはならぬ。經濟は、道德と一致せねばならぬ。價が唯安いといふばかりで品質の悪い者を作出しては歡迎されない。一時的の外觀美は忽ち破損と失敗の運命に接するが故に、たとひ壞れても素人で容易に修理し得らるゝものでありたい。それには材料や

製作上からの研究が必要である。

**第四美術的**でなくてはならぬ。玩具の色彩は原色の鮮かなものを配合せねばならぬ。また人形類も美術的で、美を好む人間自然の性に合はねば無意味に終つてしまふ。彼のピリケン像の如きは滑稽ではあるが、兒童には美感を與へぬかもしれぬ。美術的といふことは單に色彩ばかりでなく、顔容に於ても形體に於ても十分注意を拂ふことを意味するのである。そして實物を模倣したものは、成るべく自然に近いものでなくてはならぬ。

思ふに兒童の教養については各種の方面から研究の歩を進めねばならぬが、現今特に一般の留意を求めたいのは上述の意義に於ける玩具の製作であると思ふ。

( 99 )

## 一九 宮田先生の『是からの若い女』

( 100 )

今時の若い女は、昔とは違つて教育もあり、又色々の新しい事柄を見たり聞いたりする機会が多いから、常識に富み、知識も進んで行く譯である。併し之は時代と共に進歩する自然の形式であつて、時代の進化につれて、女子たるものも必ず向上して行かねばならぬ。近頃の女子教育は、良妻賢母主義であつて、種々な方面から、茲に留意されるのである。そこで女子たるものは、虚榮心を去らねばならぬ、感情を冷靜にせねばならぬ、貞操を守り墮落してはならぬなどは、學校の教師からも、教科書からも、さては雑誌や新聞からも教訓されるのである。成る程是からの日本をして益、發展せしめ、列國の文明と馳駢せしめようとするには、女子たるもの殊に現代の若い女の努力を要すること、固より云

( 101 )

ふ迄もないことである。是迄女子は唯男子に附隨して世の文明に寄與するなどと云ふことは、殆ど眼中になかつた様であるが、今後は飽く迄生産的の人とならぬまでも、社會を現在より更に改造し、改善せしめねばならぬといふ覺悟が肝要である。男女同權や、新しい女の眞似を喜んだり、其の風に憧憬するやうな人達を讚する事は、どうしても出来ぬが、女子としての生れ、甲斐あり、婦人として世に起つ、價値を見出すものがなくてはならぬ。さうして國家社會に貢獻せなかつたならば、誠に大なる恥辱といはねばならぬ。して見ると、若い女としての修養は決して怠つてはならぬ。心の持ち方も勉強の仕方も餘程注意をし、心身共に健かな、頭はクキン、手はメイドの人とならねばならぬ。之が新しい今の時代に於ける新しい欲望である。一體世の中の進歩とか改良とかいふものは、常に此の新しい欲望によつて破壊されつゝ行くか

( 102 )

らである。そして男子といはず、女子といはず、苟も社會の一員である。上は、相共に努力に努力を積んで、食ふ爲めに生活する悪い人とならぬ。いで、生活する爲めに食ふ善い人とならねばならぬ。茲にいふ生活は衣食住を人と共同して營むといふ意味であるから、國家社會の現在を進歩せしめることはいふまでもなく意義ある充實した豊富な生活を營むことに歸著するのである。そして其の生活を洗練するものは心の糧である。人は身體に食品の必要あると同じく、心にも食品を取らねばならぬ。日本の女子は是迄殆ど武陵桃源を夢見たやうであつたが、是からは覺醒し努力すべき時代であつて大に精神の滋養を取り、現在に活き、現在に働かねばならぬ。

余は雨の半日、如上の見地から説かれた是からの若い女といふ快心の書を讀んだ。著書は宮田脩先生、夙に女子教育の爲めに骨身を砕い

て居られる。其の熱烈な研究と著實な經驗とは、よく其の高潔な人格を表現して、現代のわが女子教育家中嶄然頭角を現はして居る。故に其の婦人問題に關する意見は自ら斯界に重きをなし、陸離たる光彩を放てる觀がある。此の書誠にわが國の女子を導くこと懇切、心の飢渴を醫するに十分である。之によつて眠れるものは醒め、迷へるものは救はれ、婦人界の光明となり、木鐸となるや疑ないのである。

此の書通じて二十五篇、何れも、温き心から迸り出たものを、熟した筆によつてもものせられ、讀む者をして、思はず書中の人たらしめ、或る偉大な力に引き入れらるゝ感がある。殊に、是からの若い女「蔭ひなた」神經過敏「心の持ちやう」お化粧の仕方「暑中休暇と汗」處女時代と誘惑「今の女は幸福」の八篇は、極めて痛切な教訓を平易な清新な筆でサラサラと水の流れるやうに書いてある點は敬服の外はない。その他、ハイ

宮田先生の「是からの若い女」

( 103 )

かイ、エか「潔き心」誤られた女といふ詞「勇ましい心」現在に活きよ「眞の勝利者」男女交際の半面など適切な而も純潔な説き方によつて若い女の現在は更なり、將來に於ける心の強き友たらしめるには足りる事と思ふ。なほ附録の「秋色櫻」コルテリア姫「文學上に現はれた雲雀」劍百合の四篇は、洵に情味ある筆致紙上に躍如として、是非大に讀まねばならぬ。否讀んで若い婦人たちの充實した強く勇ましい同伴とせねばならぬ。そして進歩して行く是からの世に處する女子の指針とせねばならぬ。是れ余が敢へて江湖に推奨する所以である。

## 二〇 子供教養の大本

### 二 是迄の間違つた考

國の本は家で、家の本は人であります。そこで立派な人を養ひ育てるといふことは、家庭の責任であらうと思ひます。近頃家庭教育といふ呼び聲が高まつて、子供の育て方に就きましても、種々心を寄せるやうになりましたのは、誠にお目出たい事であります。併し私の考では、子供の教養といふことは、子供の身體を作るといふことが土臺とならねばならぬと思ひますが、これ迄は多く子供に早く智慧をつけ、早く秀才といはれたいと云ふことに、注意を拂つてゐたやうに思はれます。成る程子供に物事を覚えさすといふことも必要ではありますが、それにはよく子供の身體の發育といふことを考へた後でなければ、決して益になるものではありません。否それを忘れては却つてよくない習慣をつけることになるものであります。

### 二 子供を育てるのは親の務

一體子供の大切なことは、今に始まつたのではありません。古い歌にも、

しろ金も黄金も玉も何かせん

まされる寶子にしかめやも

とありまして、どのやうな寶も玉も子供にまさるものはありません。吾々が斯うして仕事を勉めます間にも、常にわが子の爲めを思ひ、行く末忠義な國民に仕立てねばならぬと勵むのであります。子供は自分のものであるから、勝手に育て、もよいなどと思はないで、國の本家の本であるといふことをお考にならねばなりません。子供が一人もゐない家庭は、いくら富裕な生活をして、どの位淋しいかしれません。實に子供は斯様に大切な寶でありますのを、唯乳母や子守に任しておいて、構はないと云ふやうなことがあつてはなりません。母親たる方

も子供の身體の發達といふことを御研究になつて、心を合せてお育てにならねばなりません。子供の爲めを考へないで、無暗に眼の前の愛におぼれて嫉をおろそかにしてはなりません。

### 三 親の苦心

今時の母親たちは大抵教育ある方でありますから、昔とは違つて子供の育て方も大に進歩して來ました。それは生理(衛生)や家事(育児)や體操(體育)などの知識を應用されるからであります。併し處女であつた學校時代に思つてゐた理想と、實際家庭を作つて子供を育てるといふ現實とは、大分相違があります。諺にも、子を持つて知る親の恩といふのがあります。眞に子供ひとり育てるには容易のことではありません。出産前に思つてゐた豫想とは違つて、生れてみると種々の心配が伴ふのであ

ります。殊に生後の一年は最も注意を拂はねばならぬ時機で、もしや病氣にでもなると、十分の手當をせねばなりません。「ナニ風邪位のことで」といつて輕んじてはなりません。併し其の苦勞の間にも、這へば立て、立てば歩めの親心で、何ともいへぬ樂みはありますが、自分を育て、呉れた親の苦心が熟々偲ばれるのであります。

## 二一 嬰兒の泣く意味

生れて間もない嬰兒にあつては、其の泣き方によつて身體の氣分を察してやらねばなりません。今ブライエル氏の實驗によりますと、健全な兒童の生後一箇月目の泣き聲は、母音のエとウとを云ふだけであり、二箇月目には母音のアとオ、子音のマ、カ、ラ、タの發音が加はり、

三箇月目には母音のイが加はります。それから四箇月目には無意味な言葉をいひ出し、五箇月目には他人のいふことを真似し、六箇月目には唇音や舌音が明瞭になり、九箇月目には言葉が分るやうになります。そして普通嬰兒の泣くのは、一種の談話であつて、口が利けぬから泣いて母親に知らせるのであります。泣きさへすれば空腹だと思つてはなりません。保嬰論の養育十種の中に、啼く事定まらずして、乳を哺ましむることなかれとありますやうに、泣きさへすれば乳を與へるといふ姑息の愛に溺れてはなりません。また昔から泣く兒と地頭とか云つて、泣く子供には敵はぬとして、健康上悪いとは知りながら、我儘にして置くなども、子を思ふ眞の愛ではありません。子供がワツと聲を張りあげて泣くのは、一の深呼吸で、肺の運動となるものではあります。時にダラシなく、ビイビイと泣いてむづかるのは、風邪を引いたとか、鼻

か咽喉に痛い處があつて、氣分の悪い時と思つて差支ありません。またダラシのない泣き方の中にも、多少力の籠つてゐるのは、饑渴を意味してをります。また続け様に劇しく泣き立てるのは、針を通したとか皮膚に炎症があるとか、又は紐を強く締めたなどの刺戟を受けた時であります。是等は固より大體を申したのに過ぎませんが、直接兒童の哺育に當つてをらるゝ母親たちが、常によく氣を付けられたならば得る所が多からうと思ひます。例へば何か口に觸る時泣くとか抱く時に泣くとかならば、其の部分に痛みがあることが分ります。咳をして直ぐ泣き立てるのは、其の咳で痛みを起し、或は咽喉か腹かに爛れて居る處があるか、或は小さな創があるかでありませう。兩脚を上の方に縮めて俄かに泣き出すのは腹の痛い時、また絶えず烈しく泣いて腹が平常よりも大きくなつて居るのは、疝痛があるのであらうと推察さ

れるのでありますが、此の時には食物を與へれば、暫時泣き止みますが、忽ち又一層烈しく泣き出しますから、醫師の診察を乞はねばなりません。

子供のなくのもの、一つは習慣による事が多いのでありますから、初めから眠ることも、乳を與へることも、規則正しくし、泣くからと云つて直ぐに抱いたり、撼つたりしてはなりません。また餘り抱いたり、撼るのが嫌である爲めに泣く事もあります。それを神経質の子守や母親は、泣く子の意味も分らずに、却つてうるさがり面倒がつて、子供の將來の爲めによくない性癖を作ることが少くありません。誠に 그리스も、従順な子供にするも、泣き癖の子供にするのも、唯初日の習慣次第なりといはれたやうに、よき習慣を作り、子供の身體を出来るだけ健全に發育するやうに導かねばなりません。

### 二二三 子守歌

( 112 )

かあく鳥に	まじないで
あしたは早く	起つきしな
でんく太鼓を	たゝかすに
今夜はしづかに	ねんねしな
どうちゃんかあちゃん	ねえちゃんも
さあく一緒に	ねんねしな

子守歌も兒童唱歌も子供の教養に資すべき十分の價值あるものでなくてはならぬ。「お前もころべばわたしもころぶ」といふやうな弱々しい軟教育には賛することが出来ぬ。

### 二二三 婦人の務

( 113 )

活動といふのは、男子ばかりのなす事でもなく、又男子ばかりのなすことに云ふべき言葉でもありません。女子も是からの世の中に處して行くには、唯家政を司るといふだけでなく、出來得る限り心身を勞することを惜まず、進んで活動の舞臺に入らねばなりません。アメリカではヒラデルヒアの清潔を保つ爲めに、エヂスピアス夫人は、少年衛生團といふものを組織して團員を督勵し、親切に各自の健康と幸福の爲めに衛生思想の必要であることを説明し、また曾て少年團員に斯ういふ訓話を與へたことがあります。「公衆と一緒に町を清潔にするといふ仕事を開始したのはペンヂャミン・フランクリンです。今日では二千人の街路掃除夫が之に従事してゐますが、皆さんの仕事は是等の

子守歌 婦人の務



(114)

掃除夫を援ける爲めです。それ故皆さん自身紙屑や塵などを町へ投げ棄てないやうにしなければなりません。また水管の破裂屋根の破損、汚水の滯溜、汚物の存在などが見付かつたならば直ぐに報告して下さいといふやうに教へて、費府を五大別し、團員を五組に分ちて擔當せしめてをります。そして彼女は是等の仕事に就いては小學校教師と協力して多大の効果を收めてをります。

私どもは現代の婦人は皆斯んな活動をせねばならぬといふのではありません。如何に富裕な家庭の婦人でも、徒に遊び暮らすといふことのない様にしたいと申すのであります。元來女子は犠牲的精神に富んで居ります。例へば子供を育てるにも全く母親が其の犠牲となつて、身も心も子供の爲めに捧げるので、始めて子供が育つのであります。一體人間は遊手徒食といふことは最も憐れむべきことで、勤勞は

吾々人間に授けられた天の使命で、神聖で而も尊いものであります。怠惰な國民は唯身體が弱くなるばかりでなく、精神までも萎靡してしまひます。故に是からの婦人は平素勤勞の美風を養つて置いて、一面には學問によつて圓滿な常識を養ひ、事に臨み、業を執るに當つて愉快に活動し、一家の爲め一國の爲めに十分の貢獻をなさねばなりません。

## 二四 結婚に關する私見

(115)

一 結婚は人生の最大問題にして、之には十分の詮索と考慮を要す。世には數人の妻を離別し、恬として恥ぢず、徒に生れて家なし、夫の家を以て家となすといふ婦人の貞操を蹂躪して顧みざるものあり。これ固より原因として數ふべきもの、一にして足らざらんも、職として

生死問題と比儔すべき此の事項に對し、從來世人が餘りに冷淡なりしに由らずんばあらず。單に媒介者の言のみを信じて他を顧みず、後日に至つて臍を噬むの愚をまねぶに至るもの、亦以て後車の戒となさざるべからず。

二 抑も夫と婦とは靈の結合にして雙方の精神自ら相融和せざるべからず。故に婦たるもの、人物選擇が第一の要義也。即ち何人も知れるが如く(一)體質(二)性質(三)學力に留意せざるべからず。

三 女子の體質は男子に比して概ね虚弱なるを常とす。されば病に冒され易く、延いて一家の不幸を來すことあり。婦人は家庭の支配者にして整理者也。夫をして内顧の憂なからしむるは、婦たるもの責任也。家庭は少くとも健全なる主婦の下に組織せられ、健全なる子女を養育し、永く快樂と幸福とを享受せざるべからず。

四 女子と小人とは養ひ難しとは眞理也。更に予はかく信ず、女子はなほ薔薇の如しと。而して刺ある性質のものは、之を操縦するに虎よりも困難也。かく云へばとて、女子を決して卑しみたるにあらず。唯女子は意志弱くして性質ひがみ、己を蔽ひ他を謗らんとする癖あるもの少からざるを云ふのみ。されば之を遇するに、禮を以てし、徒に狎れ狎れしかるべきは、やがて不和の原なりと知るべし。女子にして意志固く情操潔ければ、予は之を清楚なる白梅に譬へんか。一種のゆかしき香と、美しさと更にたふとき果實をも結び得べきにあらずや。世に良妻賢母と稱せらるゝもの、皆かの薔薇的婦人にあらずして、此の白梅的婦人なることは、また言を要せざる也。

五 婦人としては夫に相當する或る程度までの學問なかるべからず。否らざれば、趣味相一致せずして、精神的、和合をみることに極めて難

し。然れども女子の學問は往々にして輕浮に流れ、言行不一致に傾くものありと論ずるものあり。即ち家庭教育の必要を喋々説くものにして、事實は之を忽諸に附し、家政を整理すとか、一家圓滿なりとか漫語するもの、家庭にして屢不整頓、不和の甚しきをみるごとありと。或は然らん。勿論是等内輪の缺點はサラケ出すべきものにあらざると共に、また何の必要ありて、實行と伴はざる言語を敢へてするものか。學問は必ずその人の氣質と伴はざるべからず。

六 維新の元勳伊藤博文公の夫人は纔かに藝を賣るの一妓たりしのみ。而も不撓の精神を以て精勵怠らざりし結果、よく夫人として國家の柱石たる公を補佐し内助することを得たり。これ性質は根本にして學問は枝葉なることを證して餘あり。眞に心掛が大切なるものにあらずや。

七 性質は寧ろ先天的也。學力は寧ろ後天的也。即ち性質善美ならば、學力また従つて豊富とならん。然れども予は信ず、學問を好まざる婦人はよし誠實貞烈なるも、斷じて性質の善美なるものとは云ひがたしと。

八 清貧に甘んずるは學者の尙ぶ所也。然れども人は生きんが爲め、働かんが爲めに衣食せざるべからず。衣食の本は財也。財は決して卑しむべきものにあらず、唯財其のもの、爲めに奴隸たるを賤むのみ。家庭としての主婦は、金錢經濟につきて能く其の責に任すべきものたらざるべからず。

九 財は相當に貯へ、相當に使はざるべからず。元來貯金とはセーヴィング也。セーヴィングとは貯ふ義にあらずして助くる也。救ふ也。家庭を作るに當つては、まづ此の意を了解せざるべからず。金錢

は飽く迄活用せざるべからざる也。

一〇 一面より觀れば、財は得るに難にして使ふに易也。然れどもスマイルスは之に反して、財は得るに易くして使ふに難しといへり。其の使ふとは最善の使用法を意味するに於て、亦此の語の眞理なるを知るべし。

一一 然れども他の一切を顧みず、唯財の爲めに結婚せんとするは不可也。爲めに自己を陥れ、家名を墜すが如きは斷じて不可なりと知るべし。返すくも調査の上熟考が第一要件ならんか。

以上は、予が嘗て一友の間に對して答へたる一片の婆心に過ぎず。されど此の婚姻問題は、決して從來の如く輕視すべきものにあらざると共に、先づ體質如何を以て、其の根本要件とせざるべからず。我國にては古くより早婚、血族結婚などの風習あり。殊に共同生活の名の下

に行はるゝ自由結婚の如きに至つては、吾人の極力排斥せざるべからざる所にして、是等は矯風、衛生と相俟ち、大いに體育上より研究して社會を教へざるべからず。吾人は體育なるものが、單に學校のみに專有せられずして、人類一生の仕事たるを、家庭及び社會の一般が自覺せんことを切望するもの也。

## 二五 日本婦人の體格

我國の婦人を調べると、發育は大抵二十歳が止りで、多くは十五六歳迄にズン／＼成長し、十五六歳頃には同年の男子よりも大抵は大きい。さりながら十五六歳からは、成長しても甚だ僅かであるが、男子は其の間に長足の進歩をなし、二十歳頃になると女子は負けてしまふのが普

通である。けれども中には十五六歳頃は小さくて、それより二十歳頃までに非常な發達をする女子もある。而して其の成長の極點に達した我國婦人の身長は、生命保險會社及び醫科大學等の統計によると、平均僅かに四尺八寸五分餘で、體重は十一貫六百匁に過ぎぬ。之を歐米の婦人に比べると、身長は約五寸低く、體重は約四貫目軽い譯である。なほ健康な婦人では呼吸十八乃至二十、脈搏七十乃至八十である。

## 二六 矮小なる日本人

日本人の身長は平均五尺二寸餘である。而して統計の示す所に依れば、逐年増加し來るものゝ如く、又日本人の眼にては五尺二寸といへば、之に矮小の形容詞を冠するを奇異に感じ、且つ恥辱なるが如く思惟

せらるゝのである。殊にサハラ沙漠の南方に居住せる小ネグロの身長四尺五寸に比べると、更に此の感を深くするのである。然れども之を世界人類の上より見れば、悲しい哉、わが日本人も、エスキモーや、サモエドなど、共に最低人類に組入れられるのである。彼のパタゴニアの五尺九寸に比すれば、實に肩迄も届かぬ奇觀を呈するのである。「大男總身に智慧がまはりかね」とは、日本人でも特に低い人が瘦我慢に云ふ言葉であつて、丈高い外人が之を聞かば、定めて眼下に罵倒するであらう。抑も邦人矮小の原因は何人も知る如く、端坐の風習より下肢の發達を妨げたるに由るは勿論、衣服、履物の不完全より活潑なる運動をなし得ず、加ふるに家屋の構造は溫度を保持するに困難なるが故に、自ら發育不十分なるを免れず。殊に中流以下の家庭に在つては、相當の設備なきが爲め、夜間溫度頓に低下するが故に、睡眠中も下肢を屈し臥

狀甚だ非體育的である。身長は此の睡眠と密接の關係あるものなるに、重き寢具を用ひて身體を壓迫するは大いに不可なる事と思ふ。

我國近時體育の普及が、諸種の機關方法によつて進んで來たのは悦ばしい現象で、殊に胎内教育、家庭教育の上にも體育を基礎とするに至つたのである。母の體質孱弱なれば、其の子女また薄弱なるは、自然の結果であつて、平素に於て常に健全ならんことを圖らねばならぬ。胎内の嬰兒に對しても特に心身の健全を計り、健全なる次代國民を作らんことに勉めねばならぬ。而して衣食住の三者も心身の爲めを考慮して改善し、子女の養育にも、下肢の運動は更なり、心身の健全を來すやう務むれば、邦人の身長否體質改良に資するを疑はぬのである。水戸烈公の手紙に、

兎角子供歩行いたし候がよろしく、朝も未明より起き、水にて顔をあ

らひ、薄著にて庭などへ出で、子供相應いたづらいたし候がよろしく候、風引き候へば、其の節あたゝまり候が宜しく、風を引き可申杯とて用心いたさせ候は、以ての外に候。

とあるは、實に子供教養の眞義であると思ふ。吾人は此の矮小なる日本人たるを恥辱とし、飽く迄之が改良に務め、善種學の研究また可なるべしと雖も、先づ日常に於ける卑近の事項に就いて、日々に攻究し、體育的生活を續け、以て幾年の未來に於て、世界最高の日本人たるに至らんことを望むのである。

## 二七 高島先生の「心理上より見たる男性美」を讀む

高島先生の「心理上より見たる男性美」を讀む

體育の必要は今や我國上下の均しく切實に認識する所にして、之が系統的研究も亦既に各専門家の著手する所となれるは、眞に斯界の爲め慶幸に堪へざる現象なりとす。而して吾人は新紙に於て著述に於て學者攻究の發表に接する毎に、常に其の多大の勞力と時間とに對し、衷心深く感謝の意を表するもの也。彼の大阪毎日新聞が男性美に關し、知名なる諸家の意見を收めたるは、蓋し大正三年の劈頭に於ける偉觀にして、體育研究の一新生面を開けるものといふべし。而も其の第一に掲げたるものを『心理上より見たる男性美』となし、實に心理學界の泰斗たる高島平三郎先生の所見たり。精讀いよく興味津津たるを覺え、其の該博なる學才より産れ出づる卓抜の識見は、眞に讀むものをして讚嘆禁せしむる能はざる也。吾人は體育上の問題として茲

に之を紹介し、併せて所感を陳述するを榮譽となさずんばあらず。

## 二

凡そ吾人人類は美を要求するものにして、單に自然美及び人工美を評價し、或は之に接して感興を湧起するのみならず、各自に於ても亦美を體現せんことを欲するは、何人も首肯する所ならん。斯くの如く自ら曲線に富める身體美の發現に務むるは、啻に他性に對するが爲めに非ずして人類一般の常情なりといふべし。美を心理上より別つ時は、覺性美及び思想美の二となすべく、高島先生は、人體美も亦之を自然美として見るも、藝術としての作品に就いて見るも、必ず此二方面より考察せざるべからずと雖も、人體に關する思想美は覺性を離れて考ふること能はざるが故、人體美には覺性の主となるべきを説き、殊に人類は性の差別著しきが故に、其の美も男性と女性とによつて大に區別

せらるゝに至るとなせり。而も美の要素は兩性共通なるはいふ迄もなし。

## 三

進んで男性美の本論に入り、先づ覺性美の方面より説き起し、覺性美には形色運動、聲音等之に含まる。其の第一に人の注意を惹くものは形なりとて、曰く、

形にも身體の長短、大小及び其の諸部分の權衡、殊に顔面諸機關の大小、位置等があり、是等が容貌を形成するに主要なるものである。概して言へば男性としての美は、身體が短小ならんよりは長大なることを要する。蓋し長大は常に威嚴と伴ふものであつて、男性の美には如何なる場合にも威嚴の分子を缺くことが出来ぬからである。希臘の彫像に頭部の小にして胸腹部及び脚部の發育著しきものを

現はしたのは、その民族の寫實でもあらうが、一は威嚴を現はさしめる爲めである。蓋し頭部が大にして下部の短小なるものは、寧ろ滑稽の感を起さしめるものである。されば男性美としての身體の權衡は、軀幹に比して脚部の適當なる長さ、と大さを有するものであらねばならぬ。この點より見れば、我邦の角力取りの身體には權衡上美觀を失するものが少くない。

と。實に吾人身體の美は到底角力の如き、殆ど職業的體育に委ぬべきものにあらずして、必ずや正當なる體育によりて實現せられ、以て強大と威嚴と勇氣との象徴を發揮し得らるべき也。而して顔面は特に人體美の主なる部分にして、先生は之に對する意見を述べて、

顔面は全體として廣大なることが男性美としての要件である。特に額部の廣闊なることは、骨相學上より言はずとも、自然に威嚴を感



せしむるものである。顎骨も亦適當の幅と大きさを必要とする。下顎の削殺せられたる顔面は時として幾分の氣品を助くる事はあるとも、堂々たる威嚴とは伴はぬ。顴骨の隆起甚しきは醜けれども是れ亦適度の表現によりて、威嚴を助けるものである故、男性美としては全くこれを無視することは出来ぬ。顔面諸機關中、眼ほど容貌に關係するものは少からう。蓋し此の機關は、音に形狀大小のみならず、色彩にも運動にも關係して、最もよく内部の精神状態を表出するからである。男性美としての眼は、小ならんよりは寧ろ大でなければならぬ。而して之に伴ふ眉毛の如きも濃く且つ太くして、明瞭でなければならぬ。是れ皆威嚴と大なる關係を有するからである。眼の位置も亦大切である。その眼尻の餘り釣り上げられるは滑稽に見え、又その下がれるは優柔を表する。正しく大なる眼裂の廣額下

に並列するを以て一要素とする。鼻は一程度の高さで大きさを要するは勿論、口も亦容貌に大なる關係がある。男性としては小に過ぐるよりは、寧ろ多少大なるを可とする。耳も亦その形狀の端正にして、凹凸の明瞭なるを美とする。毛髪は主として色に關するが、又その形に於て容貌に著しき變化を與へる。鬚(鼻下鬚・兩頬鬚・顎下)の發生に由りて、大にその容貌を變ずる。而して威嚴を増す上に大なる關係がある。されば是れ亦男性美の一要素と見ねばならぬ。とは、何人も點頭に躊躇せざるべく、昔は鼻を以て顔貌の中心としたるが、先生は眼の形、光及び運動を以て容貌に至大なる關係を及ぼすものとせる所、吾人は其の斬新にして的確なる所論たるを覺ゆること切也。色澤も亦人體美の要素たるや論なく、時代により人種により、其の美とする所異なれりと雖も、我國に於ては所謂白哲長身といへること、

淡紅白色を以て美の標準となすこと、兩性何れも同一也。然れども精細に觀察する時は、女性美と男性美との間には自ら色彩の差異あるに氣付かざるものなかるべしとて、

男子は白きが中にも、幾分の蒼黒を帯び、所謂苦み走りし容貌を有するものを美とするのである。若き男子の色白きを、女子にして見まほしきなどいって賞讃するのは、男性美として、ははなく、たゞその色澤の美に打たれ而もそれが女性のそれの如くである故、しかいふに過ぎぬのである。色澤に於ても男子は女性と異つて、威嚴、勇氣等を現はすものを要す。蒼黒は沈鬱、嚴肅等、すべて落ち著きあり重みあることを象徴する。男子の顔面及び身體に是等の色澤を有する事は、其美を形成するに大切である。

と説き、所謂筋肉緊りて血色麗はしく、溫室的ならずして野生的、色澤を

以て男性美となせり。而して之が色澤は必ずや土地、日光、風及び水に親み、以て身體を修練するに非ずんば得て望む能はざる也。

運動も亦美の要素たるは、運動より成る美術に、舞蹈あるを見ても明か也。ドレスデンのヘレラオ舞蹈學校に於ける教授の方法が、音樂の律に従つて身體を運動し、以て其の内容を表情せしめ、舞蹈の瞬間は即ち彫刻的繪畫的ならしむるに務むる所以決して故なきにあらず。運動による表情は眞にして、之が男性美に大なる關係を有するは言を俟たざるべし。先生は乃ち之に對して曰く、

男性の運動美は、是れ亦威嚴勇氣等を現はすものでなければならぬ。勿論或る種の技術として運動する場合には、敏捷を要し、急速を要することもあり、併し概して言へば、男性の運動は、速てず騒がず、堅實にして堂々たるを美とする。これは威嚴を具ふる歩き方である。

膝その他すべてこせくし、ちよこくして、落ち著き無き運動は、男性美を害する。女性には時として之を美とする場合もあるが、男性に在りては概ね失敗である。

と。眞に従容迫らざる所、男子の本領を發揮すべく、泰然として動かざる所、威嚴あり沈勇ありといふを得べし。而して世人は運動を以て直に機敏なる動作のみとなすが如きも、運動の目的は更に沈著、果斷、勇氣の諸徳を涵養し、以て圓滿なる人を作るにあるを忘るべからず。

聲音は生理的に一定の年齢に達すれば、男性と女性とは著しく異なる。雖も、聲音の男性美は聲量十分にしてよく徹底すべき力なかるべからず。談話に於ても演説に於ても、速からず、遅からず、明瞭にして而も男性の特徴を表出せざるべからず。徒に大聲を發するか、或は調子のみ高くして力なきものは共に醜となさざるべからず。吾人は適當

なる體育法により豪放の精神、生々たる元氣を養ひ、之と共に幽谷に喚び、怒濤に嘯き、以て聲量を大ならしむるを要す。

## 四

次いで、思想美の方面に移り、身體は一箇の精神表出の機關なるが故、中にある思想はやがて身體の何れにか現はれて覺性美に影響するは勿論なりとて、先生は曰く、

昔希臘の人が人體美を尊重したのも、その思想を受け繼いだ羅馬人が「健體に健心」*Mens sana in Corpore sano*、といふことを理想としたのも、無理のないことである。併し思想の表出は、主として身體の運動及びそれより導かれた形の上に存することであつて、色や權衡や全身の大小長短等には關係せぬ。概して思想が發達して來れば、その機關として細かな補助筋肉の盛んに働く結果として、顔面が引き締

## 最近體育上の諸問題

り、ボンヤリした状態を脱却する。愛らしいといふのはこの何處かポツとして居る點に存するのである。其れ故婦人があまり學問を勵み思想が進んで來れば、氣高いとか確かりして居るとかいふ點は加はるであらうが、あざけないとか可愛らしいとかいふ點は次第に減じて來る。男性美としては年齢によつて違ひもするが、概して堅實なる思想が中に動いて、それが容貌態度に現はれ、自然に引き締り、威ありて猛からざるに至らねばならぬ。

と。然り吾人が思想、表現としての筋肉の活動は、即ち人なる有機體の保存と發達とに必要な條件にして、若し精神快々、ために活動の機會を有せざる機關と機能とは萎縮の危険を見るに至り、男性美を害ふこと蓋し甚大なるものあらん。例へば兒童が三四歳にして聾者となる時は、一般に談話の能力を失ふが如き、是れ思想發表の機能が、耳より聞

く言葉によりて自己の思想を整頓し洗練すべき刺戟を受けざるが爲め也。實に吾人が爽快を感ずる時は機能の十分なる活動を促し、不快を覺ゆる時は機能の障害を伴ふは、常に經驗する所也。是に於て遊戲に伴ふ喜悅は、機能的要求の満足より生ずる快感に外ならざるを信ずると共に、思想感情が如何に身體その物と大なる關係を有するかを知るに足らん。更に筆を進めて、

固より人の表出は、悉く純粹なる精神の現はれと見る事の出來ぬ場合が多い。俳優が種々の人格に扮してよく其性行を彷彿せしむるが如きは、必ずしも中にそれ丈けの思想感情等を有して居るのでは無い。それと同じく、假令思想を有せぬ者も、修飾に由り模擬によつて、思想美を感せしむる事が出來ぬことは無い。併しそれは所謂皮相外觀に過ぎぬことであつて、眞の思想美殊に理想の深遠なる人格

を表出する全身の美は、眞に自ら高き精神の發達をなした人でなく  
てはならぬ。余は男性美としては殊に之を力説する。併し高尚の  
歌曲が多く、の耳に喜ばれぬ様にかゝる美は之を理解し得ぬ女性に  
は到底喜ばれぬであらう。が、一般に女性の精神が高き發達をなす  
に至れば覺性美と共に是等思想美に注意するに至るであらう。余  
は覺性美も亦男性美としては、必ず思想から影響せられる必要が一層  
大であると思ふ。如何に色が白くとも、顔容が整つて居るとも、身長  
が長大であるとも、その精神が低格である場合には、所謂「お平の長芋」  
といふが如く、何處かに抜けた所、足らぬ所が現はれて、到底男性とし  
ての眞の美を表出することは出来ぬ。

と痛論し、以て眞の男性美は、必ずや高尚なる人格の表出ならざるべか  
らすとの所説は、高島先生が夙に主張し唱道せらるゝ體育論にして、余

が十數年前學生時代に於ける壇上の先生を想起せずんばならず。實  
に學校體育に在りては品性の修養てふ終局目的と相一致するものな  
くんばならず。思ふに吾人品性の基礎は氣質にして、氣質の基礎をな  
すものは氣分なりとす。而も氣分は身體の健否によりて生ずる元始  
的精神作用なるが故、機關及び機能の缺陷は必ずや氣分に影響すべく、  
また一面よりいはゞ氣分の爽快を有ち、品性の基礎を養はんことせば、身  
體修練の法を講すべく、實に心身兩者の關係は唇齒輔車なりと云ふべ  
し。次いで先生は男性美の結論と見るべきものを掲げて曰く、

要するに、男性美は強大でなければならぬ。勇氣がなければならぬ。  
換言すれば力の美である。勢ひの美である。女性の優美に對して  
壯美である。容貌も態度も言語も動作も、すべて莊重にして威嚴を  
有するが男性の美である。併し之が過ぎれば、否之を誤用すれば、粗

暴となり野卑となり、所謂性醜を現するに至るのである。さりどて又堂々たる男子にして、女性的柔弱を現はすも醜である。要は眞の強大威嚴勇氣を現はすものでなければならぬ。

眞に男性美は此の強大と威嚴と勇氣との象徴ならざるべからず。殊に我國の如く固有の武士道儼として國民の血液に存するに於ては、此の三者の表現を以て男性美の極致とせざるべからず。而も威嚴の中に温厚の徳を備へ、剛勇の中に慈悲の念に富めるに至つて始めて眞に男子らしき男子たるを得べし。

## 五

總じて人體美は天性にして、先天的遺傳に基けるが故に、自他の力を以て如何ともすべからざる也。されば美しき男子を得んと欲せば希臘の昔の如く男女共に配遇者の美貌を選択して遺傳の力に委ねべし。

とて、

都會に男女とも比較的美しい者が多く、田舎に少いのは、單に田舎のものが裝飾にかまはぬとか、勞働に従事して日に焼けて居るとかいふやうな理由のみではない。都會人は配偶を選択するに特に美貌を重きに置く。そこで美貌を有するものは、人爲淘汰で多く都會に集中し、その子孫が次第に繁殖する爲めに、都會には美男も美女も多くなるのである。此の點より見ても、男性美が先天的要素を基礎とすることは明かである。

とは何人も異論なき所也。然れ共總べて人の心身は天性と養性と相俟つて發達し、更に其の個性を形成するものなるが故、先生は進んで男性美も天性と共に養性に待たざるべからざるを論じて曰く、

比較的固定して動かし難い身長の如きさへ、人爲的に多少は左右

し得るに至らんとして居る。全身各部の權衡の如きもさうである。脚の先天的に短い者も主として脚の運動に努めて居れば、一定程度までは長大に發育することは疑ない。明治年間に至つて、我國民は脚部が著しく發育した。それは坐することが少く、腰を掛ける事が多くなつたからである。コトレルマンの調査によれば、獨逸に於て青年期の者は、下肢の發育が急に衰へ、之に反して上肢の發育が急に進むといふことである。氏は其の理由を青年に至れば、腰掛けて仕事する事が多くなる爲めであるというて居る。

かやうに殆んど先天的約束の如くになつて居るものも、全く動かされぬといふのではない。況してその他の事は餘程まで養性に由つて變化せしめる事が出来る。色にしても聲にしても、人爲的に變化せしめて美しくすることが出来る。たゞ顔面の構造は、之を變化す

ることは難い。眼の小なる者が大にすることの出来ぬと共に、其の大なるものが小にすることも難い。固より俳優の如く粉飾して一時を糊塗する事は出来ようが、永く自己固有の容貌とすることは難い。

と。然り吾人が顔面の構造をも養性によつて變化せしむることは不可能なりと雖も、身體の鍛鍊、思想の修練によつて生理的效果を促し、以て身體の外觀を美ならしむるを得べきは論を俟たざる也。更に、併しその表出は精神の修養に由つて、大に變化せしめることが出来る。試みに中年に至るまで山間に成長して、あまり教育をも受けぬ者が、都會の學校に入學せし際、寫眞を取り置き、二年なり三年なり、彼が學術の研鑽に努め、都會の生活に熟してから、更に寫眞を取つて前者と比べて見れば、その美醜の差が瞭然と現はれるであらう。勿論

此の場合には、思想作用のみならず、都會の風に熟し、修飾の方法も分り、衣服調度より言語應對等の末に至るまで、外界の影響を受けて變化した爲めもあらうが、思想の進んだといふことがその容貌を引締め、眼容に力あらしめた主要の原因である。

と説き、以て男性美も或る程度まで人為的養性に由つて十分發揮せしむるを得べしと歸納せり。是に於てか人の有意的運動は單純なる肉體的活動と見るべからずして、實は精神作用の結果なるが故、其の表象は男性美と甚大なる關係あるや明かなりとす。

## 六

男女兩性の別は三段の發達をなすものにして、男性美と年齢とは極めて密接なる關係を有するもの也。固より兩性の發達の順序は、確然たる區分をなし難しと雖も、先生は曰く、

第一は母胎内に於て出来る生殖機關の區別であつて、之が性別の根柢をなして居る。併し出生後八歳前後に至るまでは、心身のいづれにも、兩性の間に大した區別は起らぬ。が八歳乃至十歳の間に、第二の性別が現はれて来る。されば、嚴密にいへば、男性美と名づく可きものは此頃から始まるのである。併し眞に兩性の特性を發揮するのは、第三期の性別年齢、即ち青年期である。女子ならば十四五歳、男子ならば十五六歳から二十四五歳に至るまでの間に、兩性は各々その特異性に向つて、充分の發展をどげるのである。故に概して男性美は青年に始まるといつても宜い。

と。實に男女の區別は凡そ妊娠四箇月の終りに於て、胎兒を薄く切り顕微鏡下に置く時は、其の別を認め得られ、七八箇月後に於ては外觀より識別することを得べし。即ち人は母胎内に於て既に兩性區別の基



本は立てらるゝと雖も七八歳に至るまでは所謂中性にして殆ど變化を見出す能はざる也。然れども支那にては男女七歳にして席を同じうせずと云へるが如く此の時期に於て性質も言語も遊び方も自ら兩者の別を表現するに至り更に春機發動期に於て兩性の美は遺憾なく發達するが故に其の心理状態の相異及び兩性の間に起る心理作用の關係を見出すを得べし。斯くの如くして男性美は女性の愛と密接の關聯を保ちつゝ愈發揮し來る。青年期の男性美に對し先生は、

青年期に達すれば、筋肉骨格ともに著しく發育し、殊に男子の肩胛部が擴張して高まるといふことは、頗る威嚴を加へて來る。又この頃に聲音も變化して、從來男女の別なくソプラノであつたのがバスになる。丁度聲變りに由つて、七音階下るのである。この聲變りが、又そのまゝ威嚴を現はすこととなる。その他心身ともに忍耐力の強

まること勇氣の加はること等、何れも皆男性美を直接間接に助けるものである。青年期に於ける男性美の一表現とすべきは、ミケラア・シジエロの作ダビデの像であらう。この像は、青年男子の力の表出に於て、殊にその注意を敵に集中した表出に於て、遺憾なく覺性及び思想の美を表して居る。青年の美は強さ勇ましさの中にも優しさがある。其の形といひ、色澤といひ、いひ知れぬ花やかさを含んで居る。この點が青年美の特色であらう。

と述べられ、其の心身の發達が即ち青年美に外ならずして學校時代に於ける體育は直接に男性美を助け、更に眞の壯美を成さしむるものなるが故、教育の任に在る者亦大に留意する所なかるべからず。實に壯美は之を次期に俟たざるべからざる也。之に就いて、

男子が二十四五歳より五十五六歳に至る約三十年間を壯年期と唱

高島先生の『心理上より見たる男性美』を讀む

へる。此間は、比較的、心身とも平衡状態を有つて居つて、衰へもせねば特に發育もせぬ時である。此の間に於て男性は其の特色を十分に發揮し、その美を遺憾なく表出するのである。されば前に擧げた男性美の種々の特色は、畢竟この間に於ける表出を觀察したに過ぎぬ。殊に男性美の主腦ともいふべき威嚴は、此の間に於ける心身の發達に由りて大に加はるのである。

と。實に先生の所説の如く、眞の男性美として論せんには、須く此の壯年期を標準とせざるべからず。即ち此時代が男性美發揮の時期にして發達の頂點たり。然れども壯年期以後に於ても老年男子の美を發揮するを得べしとて、

その顔面に刻まれたる皺、その白く長く鬚々たる鬚鬚、その太く逞しき骨格を備へる、血管を現はせる皮膚、その總てを超絶せるが如き無

邪氣な顔貌は、一種崇高の美を感せしめる。殊に是等の風采と共に彼の學問、事業、德行等に就いて考ふる時、彼の美は覺性を超脱して、思想美、理想美となり、人をして覺えず彼の前に羅拜せしむるに至るのである。併し之も一定度まで、彼の脊骨が屈し、彼の身長が著しく減じ、その風采態度言語等、すべて衰殘の状態を現はすに至つては、尊敬は却つて憐みの情と變じ、隨つて美感を消滅するに至るのである。されば男性美の繼續期間は、二十五年乃至五十五年の約三十年間であつて、その前に女性に近き美しき少年青年の美を有し、その後、性を超絶した神に近き老年の崇高美を有する。

この所論は先生の崇高なる人格と一致するものあるを覺えしむ。實に此の期間は決して凋落の時期にあらず、人格美の表出たる蓋し言を俟たざるべし。而して男性美は美としての性質は異なると雖も、之が

順序を女性美と比較して曰く、

固より女性美は男性美よりも早くその頂點に達し、又早く凋落する。男子の五十五六歳にして凋落するに對し、女子は多くは四十五六歳にして凋落する。女子は處女美として十七八歳より二十四五歳に至るまでに其の豊艶の極に達するが、男子にはそれほど著しい現象はない。又女子は四十歳乃至四十五六歳の間、最後の美の發揮とも見るべき處女に於ても若き母に於ても見るべからざる美を現はすが、是れ亦男子に於ては特に著しき區別は出來ぬ。是等は畢竟女子は處女と母との間に著しき區別が存し、且つ生理上にも劃然たる區別が存するからであらう。

實に兩性は共に或る頂點まで美を發揮し、而して徐々に衰頽凋落するものにして、其の期間年齢は男女により、體質によりて差異あるは

云ふ迄もなしと雖も、其の順序は兩性共に略同一なりといふを得べし。

### 七

進んで先生は、男性美と愛情との關係に就いて明快なる解説を與へて曰く、

美といふ現象が世の中に存するのは、何の爲であるかと云へば、今日の如き文明社會に於ては種々複雑なる説明も出來ようが、その初に溯つて考察すれば、生物に存する雌雄淘汰がその主なる目的であらう。若しこの現象を詩的に説明すれば、神が生物に美醜を分つ能力を與へ、さうして生物の雌雄に各々美と見美と聽く可き形状、音聲等を賦與した。そこで雌はその雄の美しき羽毛や鳴く音に引かれて之に接近し、雄も亦雌の是等の事項を喜んで之に接近し、終に生殖を遂ぐるに至らしめるのである。この道理より説明すれば、叢に啣く

( 152 )

蟲の美しい音も、實は雌か雄かの戀しさにそれを引きつける手段として聲を限りに呼んで居るのである。花の間に麗はしい羽を翻して飛んで居る蝶も、亦其の異性の注意を惹く爲である。其の他生物の現はす美は皆戀愛生殖に關係せぬものはない。

こ。これ實に生物界の一般現象にして、美は必ずや異性に對する戀愛に基き、彼の秋の野に於ける唧々たる蟲聲も、人は之を悲哀に聽かんも實は極めて意味ある愛情の發露たり。而して此の大法は人に於ても亦然り。女性美に於ても、男性美に於ても、皆戀愛及び性慾に關係せざるはなく、美しきを愛するの情はこれ自然の本能に外ならず。然らば戀愛と道德との關係はいかに、

男女が相愛するに容貌風采を以てするのは皮相である、愚である、後悔することがあると、道德では種々に力を盡して教ふるが、いくら教

( 153 )

へても、自然の本能として、美しい者を愛するといふことは決して絶滅せしむることは出來ぬ。たゞ理性に由つて、その本能を適當に抑へ得るか得ぬか、問題である。殊に女性がまだ精神の發達せぬ處、女期に於て、男性に接近し、徒らにその覺性美に打たれて、その思想美を認め得ず、之が爲めに、動物的愛情を知つて、人類的戀愛を解せぬに至るが如きは、眞に憐むべき事である。新聞の三面を賑す所謂色魔は、概ね容貌が美である。併しその美は眞の男性美としてよりも、女性に近く、随つて女性から接近し易い傾向を有して居る。故に彼等の間には、性慾の満足はあるかも知れぬが、雙方が尊敬、欽仰、嘆美等の高尚なる感情を有する眞の戀愛は成立せぬ。之が爲めに、彼等は屢、互に對手を變ずるのである。

とは、何人も之が事實を擧ぐるに躊躇せざるべし。思想美を認め得ず

して眞の戀愛は成立すべきものにあらず。啻に覺性美のみに憧憬し、理性によつて本能を適度に抑制する能はざる者は、眞に禽獸と擇ぶなき下劣の人といはざるを得ず。而して彼の角觚者及び俳優等に對し女性之に接近し易きは、全く彼等が客商賣にして何人の相手にもなり易く、且つ金錢にて自由にするを得るのみならず、彼等の美も眞の男性的ならずして威嚴に於て缺くる所あるに職由すべしとて、

俳優が色白く皮膚軟かに、すべてに於て女性的なることはいふまでもないが、角觚取が女性的といふのは、少しく受け取られぬ話である。何人も之に異議を挟むであらう。併しよく彼等の容貌殊に筋肉の肥滿せる状態等を觀察すると、彼等には頗る女性的の所がある。その寫眞の新聞等に現はれたのを瞥見する時は、女性にあらずやと思はれる事が多い。これは顔面といひ胸部といひ、ブク／＼肥りて、女

性の皮膚の如くになつて居る爲めである。我邦の角觚取は、一般に皮膚がたるんでブク／＼して居て、古の武人の如くに、キリ、と引き締つて居らぬ。此點からいふと西洋の拳闘術などを専門とする者の方が寧ろ男性的である。一體肩が張るよりも腹の膨脹する方が著しいのは、男性一般の體型ではない。然るに我國の角觚取は、殊更に腹を大きくする事に苦心して居るやうであつて、その有名なる者は皆腹がブク／＼して居る。が西洋の力業をする者は、腹よりも胸部肩胛部が一般によく發育して、如何にも勇壯の狀を呈して居る。動物を以て比較すれば、我國の角觚取は熊の如く、豚の如く、西洋の力業をする者は、獅子の如く、虎の如き状態をなして居る。併し之はただ形の比較であつて、強弱の比較でないことは云ふまでもない。余は以上の理由で、我國の角觚取に對する異性の愛も亦同性的で親み

(153)

易いといふ點が、有力な働きをなして居るといふことを斷言する。と説かれたるは、先生の眞摯なる研究によつて、吾人を教示せられたるものといふべく、體育は決して女性らしき男子を作るに非ずして、男性らしき男子を養成するにあるや言を俟たず。グーツムーツ曰く「體育をなすは常に身體の健康と鞏固とを進めんが爲めのみならず。又常に精神をして活力と精氣とに富ましめ、自己を制し、沈勇剛毅なる氣風を發達せしむるに在り」と。要するに強大と威嚴と勇氣とを兼ねたる眞の男性美を表現せざるべからず。實に眞の男性にして始めて眞の女性に相對するを得べき也。

すべて人は己に缺けて居るものを欲求する。それ故、異性の愛も、互にその缺けて居る者を一方に由つて満たさうとするのである。されば男子が男性美を多く有して居れば、女性は此の男子が自己の

有せざる美質を多く有するが故に、最も多く欲求がこの男子によりて満たさるゝ譯で、これが爲めにその愛情を挑發せらるゝことは、頗る強い。要するに女性の優美に對して壯美を有する男性、柔和に對して強剛、溫順に對して威嚴怯に對して勇、小心に對して大膽といふやうに、内外ともに相反する點に於て、眞の戀愛は強烈に成り立つのである。性慾の満足も、恐らくはかゝる對比性に由りて最もよく得らるゝであらう。されば、眞の男性美を發揮したるものが、眞の女性から愛せらるゝは當然である。然らずして愛せられるのは、寧ろ異性に玩弄せられるに過ぎぬ。

(157)  
とは眞に味ふべし。殊に女子體育の任にあるもの亦三思せざるべからず。由來男子世に起つ、決してクレオパトラの爲めに弄せられたるアントニーたるなく、能く男性の本領を發揮せざるべからず。吾人は

此の點に於て、ネルソン將軍が不撓不屈の剛膽部下統率の力量、人格の崇高を嘆美せずんばあらざる也。

## 八

余は終に此の篇の結論とも見るべき先生の統一したる男性美を抄録し、以て本稿を終らんとす。

威嚴というても、たゞ無愛想に絶えず不平憤怒の相を現はして居るの謂ではない。眞の威嚴は決して愛嬌と兩立せぬものではない。昔から「恩威並び行はる」といつたやうに、人の容貌態度に於ても、威嚴と懐かしみとは相伴ひ得る。體格も顔容も威風堂々たる男性に在つては、僅かの笑も強き感じを與へ、少しの同情も大なる懐かしみを現はすものである。容貌に於ても、威あつて猛からずといふやうに遠慮しつゝも、人が慕はしく思うて懐いて來るといふ様なのが、男性

美の極致であらう。此の如く、威嚴の中に愛嬌を湛へ、剛勇の中に慈悲を含める男性美に對しては、常に戀愛のみならず、廣く敬愛の情を起すものである。此の場合にはその愛を起す主體は必ずしも女性たることを要せぬ。茲に至れば、性を超絶して何人からも敬愛せらるゝに至るであらう。西郷隆盛氏の如きも、その顔貌は特に美なりとはいはれぬ。この點よりいへば、寧ろ令弟從道侯、若しくは親友大久保利通氏の方が餘程美男子であらうが、其の思想美所謂威ありて猛からざる麗はしき性格の表現が殆ど古今に類少き人望を維ぎ得たのである。

要するに男性美は強大、威嚴、勇氣等を表とし、優美、溫厚、柔和等を裏とすべく、女性美は之と正に相反すべきであらう。男子にしてその裏性を缺かば、完き人といふことは出來ぬまでも、なほ男子としてその

美の倂を留め得る。が併しその表性を缺いだなら、全く男子としての美は見出されぬ。これは身體の容貌態度に於ても、精神に於ても同一である。然るに世にはワイニングルの言の如くM即ち男性の多き女子があり、W即ち女性の多き男子があつて時々異つた現象を生ずる。新しき女はM性の多いものである。されば彼等の思想のみならずその容貌態度言行までが男性化しつゝある。随つて彼等は眞の男性美を具へた男子よりも、その缺けたW性の多い男子を愛するに至る筈である。この事が事實に現はれつゝあるといふ噂を聞くが、かゝる事は當らぬ方が望ましい。

吾人は最後に男性美に對する新研究を獲得したるを欣び、併せて恩師高島先生の寛容を謝す。

## 二八 山川男爵談「無價値の學校體操」 を讀みて

近時學校の體操に就き、各種の方面より知名の識者によつて論議せられ、攻究せらるゝに至れるは、邦家の爲め慶すべき事なりとす。殊に最近に於ける歐洲戰爭に鑑み、國防上より國民體格の改善、軍事教育の振興を企圖するの急務なるを自覺し來り、専門學校卒業生に關する徵兵令の改正意見をも發表せらるゝに至れり。東京朝日新聞は東京帝國大學總長理學博士山川健次郎男の語られたるものとして「無價値の學校兵式體操」の題下に、男の之に對する抱懷の一端を掲げたり。即ち其の冒頭に曰く、

學校に於ける軍事教育のことは、我輩は今日始めて考へた事ではな

山川男爵談「無價値の學校兵式體操」を讀みて



く既に二十年ばかり前からの持論である。我輩が此目的で組織したのが九州の明治専門學校で、特に軍事教育に重きを置いて、練兵兵學射擊などを嚴格にやらせて居る。

と。男は二十年の昔に於て學校體育は軍事教育を主とすべき持論を有し、今尙ほ此の見解を有せらるゝが如し。されば其の理想案は、

中等學校時代に於て軍事教育の基礎を立派に仕上げて置いて、中等學校の卒業生に對しては、二箇月位入營さして嚴重な試験の上合格者には下士の資格を與へるとか、更に高等學校程度の學校の卒業生に對しても、軍事教育を施し、卒業後矢張二箇月位入營さして試験の上合格者は見習士官の資格を與へる。是等の人が大學に入學したなら、在學中勤務演習に召集して、試験に合格したものをば直に豫備士官に編入すれば、至極順當に行く理である。中等學校高等學校程

度の學校卒業生、大學生等の召集の時期も夏季休暇を利用すれば、何等の故障も無く實行せられると思ふ。

といふに在りて、其の立脚地を國防の點に置き、一旦緩急ある場合には直に役に立たしむるを主眼とし、學校體操をして飽く迄軍隊教育視し、生徒學生の爲めの體育を施すを寧ろ難せる嫌あり。更に曰く、

今日に於ては單に形式許り残つてゐて、國防の爲めには殆ど價値のないものとなつて居る。此の學生の軍事教育を完全に實行するには、學校行政者體操教師及び學生の自覺が三拍子揃はんければ、良好の結果を擧ぐる事が難しい。單に體育の爲めの體操ならば兵式體操よりは普通體操の方が効果が多い。

と果して今日の學校體操が形式にのみ捉はれたる無價値の體操なりや。教育的體操を輕視し、軍隊的體操を重視すべきものなるか。是れ

( 164 )

教育上の重大問題にして、延いて體操科教授の要旨に動搖を生ずべし。實に學校體操は法令の上より個人的に將た社會的に心身一致の行動をなし得べき完全なる人を作るに在り。換言すれば身體各部の均齊なる發育と精神の鍛鍊とにあるや論なく、之が目的を達すべき教材を一に所謂兵式體操となさんとするは、實に學校教育の退歩にして、現今の學校體操を逆轉せしむるものといふべし。學校體操は學校に於ける特殊の目的の下に、其の教授要目中には既に軍隊體操をも包容し、軍隊と統一を保ち、今や實行の實を擧げつゝあるの時に當り、唯皆兵主義の實施を楯として、軍事教育の萬能を絶叫せられつゝあるは、我が學校體操の爲め甚だ遺憾とする所也。況んや陸軍當局者が研究實行中に係れる體操は、學校に於ては既に夙く之を採用し實施しつゝあるに於てをや。男は更に語を續けて曰く、

全國の中等學校の軍事教育の教師として陸軍から特に現役の士官を派遣して軍事教育を擔任させる方法にしたいと思ふ。今全國の中等學校が八九百ばかりあるとして、一年乃至二年交代位で現役士官を派遣する事は相當の費用を要する事ではあるが、差して不可能では無いと思ふ。而して其の軍事教育に關して或る程度迄は陸軍で監督する様にすれば、容易に實績を得ると信ずる。斯くすれば陸軍と聯絡を保ち得る許りでなく、體操科に關する一切の情實を除却し得るし、又體操科を輕んずる弊を匡正し得るであらう。

と。之に由つて觀る時は、現今各中等學校の體操教師の一部をして現役士官たらしむれば、(一)陸軍と聯絡を保ち得るのみならず、(二)體操科に關する一切の情實を除却し得、又(三)體操科を輕視する弊を匡正するを得べしとなす。然れども吾人は不幸にして一切の情實の果して如何

( 165 )

なる事を意味するかを解する能はざると共に、現役士官によりて體操科を輕んずる弊風の排除せらるべき理由を見出す能はざる也。

山川男は更に小學校に於ても大に軍事教育を行ひ、又全國青年團體に於ても適當の方法により之を實施せん希望を述べ、諸外國に於ける實例を擧げて曰く、

現に英國の如きは今回の大戰前に、公學校で軍事教育を施したのが、將校養成に非常な利益になつたといふことであるが、そればかりでは却々足らるので、將校教育に困難して居る様に聞くが、英軍の準備の遅々たるは、將校養成の困難が一つの原因であると云ふことである。米國では南北戦争の折の苦い經驗から、學校に於ける軍事教育を非常に盛んに遣つて居る相である。虚か實か知らんが、此の間の新聞に據ると、米國のハーヴァード大學では學生の飛行隊が出来る

と云ふが、是等は皆米國に於て國民皆兵主義が普及した證據であるかと思はる。瑞西國の如きは、平時には殆ど常備軍は皆無の有様であるが、小學時代から兒童の軍事教育に留意して、徵兵期間は頗る短時日を兵營に召集するに過ぎないが、夫れでも今回の戦亂に際して、中立の侵かされないだけの防備を完成して、國境の守備に相當の軍隊を動かしてゐる。諾威の如きも瑞西と殆ど同様の狀況で、是等も参考になる所がある。

と。何人とも雖も軍事教育の必要を説くに異論あるべき理由なし。然れども學校體操は常に是れのみを以て目的を達すべきものにあらず。而も男の所謂軍事教育は世人の言ひ慣はしたる兵式體操を意味するものにして、今日の學校體操の一部分をなせるもの也。而して曰く、  
 どうせ今の所では、日本の諸學校に於ける軍事教育即ち兵式體操は

學校行政者も之を負擔する教員も之を受ける生徒も、言語道斷な不眞面目であるから、當初施設した目的は立たないのである。

男は果して如何なる學校の體操を實地に視察せられたるか。此の言語道斷なる不眞面目の語を以て我國の學校體操を評せらるゝは決して穩當なりといふべからず。學校教育に於て志氣の鍊養陶成に努力すべく故森文部大臣の遠く慮る所ありて以來、兵式訓練の學校に課せらるゝに至れるは何人も熟知せる所也。而して之が爲め師範學校卒業生は六週間現役兵の資格を與へられ、中等學校卒業生は一年志願兵の資格を有せしめられたる、以て所謂兵式體操の如何に重視せられつゝあるかを知るに躊躇せざる也。然れども學校體操の目的が帝に軍人養成の基礎なりとせらるゝは聊か妥當を缺くの嫌なき能はず。所謂兵式體操は教育の目的を達する手段の一として課すべきものな

るを思はざるべからず。

明治専門學校に於ては、其の創立に際し生徒一人に對し三十圓の經費を投じて體操科設備の完成を期せられたりといふ。斯の如きは全國官公立の學校を通じて未だ曾て聞かざる所にして、余の最も欣ぶ所なるも、吾人は帝に軍事教育を目的とせず、況く生徒の體育の爲めに畫策せられんことを望むや切也。現今の學校體育に於ける教練は、步兵操典に準據せしめ、軍隊と統一し、更に體操は各學校に於ける兒童生徒の身體に適せる教材を採用し、銳意効果を收めんことに努力せるを以て、決して不眞面目不統一なるものにあらざるを信ず。況んや爲政者も教師も生徒も更に社會一般も體育の必要を切實に感じつゝあるに於てをや。以上は余の忌憚なき私見を述べたるものにして、實に畏敬せる山川男爵に對し、禮を失する點あらんことを恐る。また新紙上に

( 170 )

掲げられたるもの、果して男の眞意を正當に發表したるものなるかを疑ふと雖も、冀くは、兎も角此問題學校に於ける軍事教育の賛否共に識者の意見を聞きたいと思ふとの雅量に甘へ、愚見を陳じたるを諒せられんことを。多罪。

## 二九 學生と儉素生活

### 一 昔は簡易生活

フグネルの簡易生活を待たないでも、我國民は古來極めて單純な生活を營んで來た。昔は、衣食住の三者は共に自然物から供給を仰いだので、甚だ簡單で、生活難などは絶無であつたに相違ない。併し一般動物の生活は畢竟するに戰爭に過ぎないが如く、吾々人間生活も段々戰

( 171 )

争的に激甚な競争に煽り立てられ、一方にはまた欲望の向上と共に、不滿贅澤となつて漸次複雑となり、驕奢となり、不自然となつて來たのである。成る程一面から云ふと生活の改良、社會の改造といふ事は吾々の意味ある努力には相違ないが、殊更自然に反いて不經濟な生活をなし、却つて心身を害ふといふことは吾々の採るべき道ではないと思ふ。殊に青年學生は汲々勉學の途上に在るので、惡衣惡食何ぞ顧みる邊があらうか。禪定主義も弊衣粗食を以て難行苦行の方便としてをる。板倉重矩が自ら書齋に「咬菜軒」の額を掲げたといふことも、皆吾々の學ぶべき美風ではないか。文明の進歩に伴つて種々の贅澤が起つて生活の程度を高めて行くのは自然の勢ではあるが、わが國の上古の衣服は多く白色で裝飾もなかつたらしいし、高貴の人達にかけてゐた曲玉といつても、今日から見れば無論粗末なものであつた。奈良朝から平

( 172 )

安朝になつては奢侈に流れたといつても、藤原氏の如き上流社會のみに過ぎなかつた。鎌倉時代になると全く簡易質素であつた。源頼朝が藤原俊兼の美服を見て喜ばず、自分で俊兼の刀をとつて其の褌を裁つて戒めたことや、北條時頼が執權の身で、或る夜大佛宣時と酒を飲むに、味噌を戸棚から出して肴にした事や、其母の松下禪尼が自ら障子の切張をした事や、時頼の登用した青砥藤綱の滑川の話など、よく此の時代の儉素な氣風を示してをる。武士は何時戰場に立つかもしれぬから、平素粗衣粗食に甘んずる習慣を養ひ、一方には一朝有事の日に對する準備をなすべきで、火の用心、お仙泣かすな、馬肥やせといふのが、武家の本領であつた。また徳川時代にも、彼の土井利勝が一尺に充たぬ打紐を惜んで近臣大野某に託し、後日の用に供したといふ逸話もあり、三百年の治は全く天下を率ゐるに勤儉生活であつたことは何人も知る

所である。そして雅人墨客といふべきものも、ゆめ大厦高樓に起臥しようとは思はず、却つて閑寂淳朴な庵を喜び、譽もあらず富もあらず、清貧に甘んずるといふ淡泊な境涯を樂んだ。吾々も富貴を超越した高尚な簡素な生活を試みんことを勉めねばならぬ。

## 二 現今の複雑なる生活

然るに我國現時の生活状態は和洋折衷といふよりは寧ろ和洋兩様である。衣に就いても、食に就いても、住に就いて考へても皆然りである。學生生活といへば、昔徳川時代に大椿が豆を煎り、之を嚙りながら苦學したやうな事實に想到するが、現今は自炊の學生すら段々少くなり、總べてが贅澤となつて、書齋には石膏像もあり、文机も卓子も椅子も備へてある。また衣服にしても、衣至汗袖至腕といふ風は廢れて、銘仙の羽織、セルの袴を著ながすといふ有様である。滋養物を攝ることも、

( 173 )

( 174 )

衛生上の事を考へるのも、また禮に倣ふことも忽諸にしてはならぬが、分を守らず贅澤に陥ることは許すことが出来ぬ。而も古來吾々の祖先から遺されてをる勤儉の美風を破壊し、徒歩すべきを車馬の便を藉り、或は喫煙飲酒に耽つて顧みぬといふことあらば、學生として當に愧死すべきだ。諸外國の兵は食事が極めて贅澤であるが、日本の軍隊は將卒共に梅干と握飯で我慢し、彼が三鞭酒を傾くる代り、我は水を飲んで働く。上見れば限なし、足るを知つて分に安んずることは、一面意氣地なしの様であるが、實は勇氣努力の根源である。

### 三 現代の青年學生と體育

吾々が遭遇するあらゆる競争は必ずや體力强壯なるものが最後の勝利を占めるのである。身體の修練は終生なさねばならぬ義務といつてもよからう。然るに青年學生が不自然な複雑な贅澤な生活をな

( 175 )

してをるのは、決して體力養成の目的に副うてはをらぬ。實に體育と奢侈とは何處迄も没交渉である。運動をするにも、水泳をやるにも、極めて簡易な服裝を尙ぶ如く、青年學生の生活は飽く迄儉素であつて欲しい。また夏は豪放で男子的で自然に親み易く、最も吾々に簡易な生活をなさしめる。吾々は夏季生活を以て他の三季をも押通したいと思ふ。浴衣一枚に兵兒帶で年中済ますことが出来れば、單に簡易であるばかりでなく、精神鍊養の上にも體育の上にも良好な結果が得られると信ずる。更にいふ、夏の生活は簡易で而も自然に適つてをる。わが祖先は此の簡易質素の生活を營んで來た。吾人が青年學生に向つて猛省を促すのは此處である。

## 三〇 青年の神經衰弱

( 176 )

現今學校教育の狀態を察するに、知識の注入、徳性の涵養に至りては、常に腐心攻究せられつゝありと雖も、獨り體育の方面のみは依然として顧慮せられざるの觀あるは、實に教育の根本義を滅却せるものと云はざるべからず。而して學生の體格近時稍、良好の統計を得たるもの如きも、未だ以て吾人の愁眉を開くに足らず。殊に現代の學生に於ける、疾病は、其の種類漸次多きを加へ、可惜有爲の青年が中途にして廢學し、甚しきは卒業と共に夭折の不幸に遭遇するが如き、實に國家の爲め嗟嘆すべき現象と云ふべし。而も學生の疾病中、最多なるは實に神經衰弱症にして、今年と共に青年を風靡し、勢猖獗を極めつゝあるは事實にして、予が特に此の問題に就いて所見を述べ、以て直接學校の體

育衛生に従ふ者は勿論、苟も青年の教育を司れる識者の考慮を請はんと欲する所以也。

抑も神經衰弱とは腦神經の衰弱する病症にして、希臘語のノイラステニー、獨逸語のネルフエンシウエツヘーは即ち是れ也。「癡狂は開化の罰金なり」とは西洋の俚諺なるが、神經衰弱も亦文明の罪といふべく、實に太平を謳歌せる無事の世に少くして、國事多端、生存競争の激烈なる時代に於て甚だ多きを加ふ。故に都會は田舎に比して多く、男子は女子よりも罹り易く、青年は幼老より遙に侵され易きは、全く競争場裡に立つこと多ければ也。然らば該病の原因は全く之を社會の罪として放棄すべきか。吾人は更に其の由つて來る所以を考察する所あらんとす。

( 177 )

一 體質の薄弱 如何なる疾病も體質の孱弱より惹起するは固よ



り言を俟たざる所にして、疾病に對する抵抗力の微弱は、實に生涯の不幸と云ふべし。殊に大酒家又は衰弱せる親の受胎及び妊娠によりて生れたるもの、若くは早婚及び晩婚の間に生れたる子女は、自ら神經衰弱を誘引すべき素質を受くるものなるが故、苟も國民の體格を改善し、有爲の人材を養成せんと欲せば、須く衛生思想の普及と共に身體生活の健全を期せしめざるべからず。

二 體液の消失 先天的蒲柳の質ならずとするも、各自身體の狀況如何によりて該病は大なる關係を有するもの也。例へば營養不給等より甚しく貧血するか、又は體液の消失は最も該病の犠牲となり易し、殊に體液の消失中最も注意を要すべきは實に生殖液にして、生殖神經の衰弱は必ずや神經衰弱症を發するものと斷言するに躊躇せざる也。殊に不攝生なる所行は直に該症の因をなし、青年の前途をして闇黒な

らしむべき最も嫌忌すべきものたり。幼時神童と歌はれ秀才と稱せられたるもの、長じて鈍才に終り、意氣銷沈、眼光遲鈍、一見無氣力倦怠の狀を表はすに至るもの、概ね此の弊に由らざるはなし。實に青年教育の任に在るもの、思うて茲に到れば體育の事豈默過すべけんや。

三 傳染病の恢復期 病後は心身の疲憊と共に腦神經の衰弱を來すものなれば、特に腸チフスの恢復期流行性感冒の終期は最も注意を要すべき時とす。酒精、鉛、砒石の中毒は勿論、濃厚なる茶も亦神經を刺戟すること甚しく、其の亂用は之が原因となること明か也。近者學生中往々にして花柳病を發見するが如き、以て其の不攝生を知るべく、寧ろ克己の精神、努力の意志、極めて薄弱なるを憫ますんばあらず。青年指導の要は實に心身の鍛鍊に在るを思はざるべからず。

四 耳鼻咽喉の疾患 此れ神經衰弱と同一原因又は同一誘引の下

に起り易きが故に、兩者の關係極めて密接也。吾人の身體はたとひ中樞に於て缺陷なくとも、其の末稍たる五官の疾患は、直に精神生活に影響を來し、居常快々として樂まず、推理も判斷も思索も概念も、必ずや不確實に終るを常とす。試みに學校に於ける學力劣等なる生徒を檢する時は、蓋し思ひ半ばに過ぐるものあるべく、多くは耳鼻咽喉に缺陷あるも之を放置し、所謂神經衰弱症に侵されたる結果なるを知るべし。

五 心身の過勞 人は周圍の境遇及び生活狀態の如何によりて心身疲勞に影響するや大也。或は生活難に追はれ或は競争に攻められ、其の職業の何たるを問はず、日夜心身を勞するもの、又は雜沓せる都市に在りて多端なる事務に鞅掌するもの、如きは、眞に神經衰弱に陥らんとしつゝあるを免れざる也。殊に學生は學科の豫習と復習とに追はれ、更に試験準備の爲め俄勉強を敢てし、互に成績を争ひ、毫も運動を

顧みず、過重の負擔に苦み、遂に該症に侵さるゝを常とす。是等の點より試験廢止論をなすものありと雖も、現行の學制に於ては、宜しく研學の方針を一變し、學生をして自主的に研究せしむるを以て、最も良策也と云はざるべからず。而して勉強運動等總べて紀律的生活を營ましむるに非ずんば、到底現代の青年より此の神經衰弱の禍根を絶つ能はざる也。

原因概ね上述の如し。而も其の症狀は一ならずして、病者によりて異なりと雖も、意志の薄弱、記憶力の減少、決斷力の缺乏、思想力の缺損及び苦悶恐怖、疑心、憂鬱等精神系の衰弱を來し、常に不眠、頭痛、眩暈、視力減弱、聽力障害、嗅覺變常、眼瞼痙攣、四肢の倦怠、心悸の亢進、消化力の減退、夢精、發汗、便秘、下痢等に及ぶものにして、是等の經過は多く長時日を要し、到底醫藥等によりて一朝にして之を治癒すべきものにあらず。故に

之が療養に就いては固より醫師の方針に従はざるべからずと雖も、吾人は體育の立場より聊か之に對する卑見を有するもの也。即ち、

第一、疑念を去れ。疑心暗鬼を生ずとは眞理にして、現今學生の神經衰弱は所謂自稱病者多きを思はざるべからず。神經衰弱はさながら學生の附隨物たるが如く思惟し、精神上の變現となること尠からず。所謂幽靈の壁畫を見て恐れ、水禽の群ら立つを聞きて驚くが如き愚を學ばず、精神を虚にし、疑念を去るを以て第一要義となす。

第二、心機を一轉せよ。居は氣を移すとかや。如何なる疾病も、心機の轉換によつて益するものあるは人のよく知る所也。一旦該症に冒されたる時は、直に學事を廢し、優遊自適以て心身の苦を去らざるべからず。たとひ轉地療養を許さずとも、常に自然の風物に接して鬱氣を散ずることを努むべし。

第三、運動に努力せよ。小人閑居不善をなす。疑心を去り心機を一轉し、大勇猛心を奮起して、試みに風すさぶ郊野に散策せよ。邪念を絶ち、早起して大氣中に立ちて深呼吸をなし、全身を摩擦して數番の運動を實行せよ。必ずや精神の爽快を覺えん。吾人は切に神經衰弱者に向つて運動に力を傾注せよと勸告するもの也。嘗て連日徹宵試験準備に汲々たりし一青年、該病に罹りたるが、予は勸むるに自転車の練習を以てせしに、漸次熟練と共に最も趣味ある運動となり、夜は疲勞の爲め熟睡し得らるゝに至り、容易に之を全治するを得たり。殊に不眠症となりたるものは、運動によりて適度の疲勞を求めざるべからず。現今學生の神經衰弱は多く學問にのみ汲々として運動の不足を來せるが爲め也。血色麗しく筋骨逞しき青年、何ぞかゝる病症に悩むものぞ。實に神經衰弱は太平の世野蠻の地に於ては絶えて無きものゝ如く、

近時物質的文明の輸入を受け、世界列強の伍伴に入りたる我國は、頓に該病の蔓延を來し、醫學者間に於ても比較的新しく研究せらるゝに至れり。而して神經衰弱に稍、相似たるヒステリーなるものありて、主として十五歳以上の婦人に最も多きは何人も熟知する所也。之が原因は精神感動及び子宮病より起るものにして、心機を轉換し、適度の運動を試みんば、極めて肝要なる事とす。實に男子の神經衰弱と女子のヒステリーとは近者一層の多きを加へたる所以のもの、亦以て體育不振の證左とするに足らんか。學校に於ける寄宿舎の如きも懇切なる指導をなし、其の生活を紀律的ならしめ、身體の修練に努めしむるに非ずんば、毫も益なくして却つて弊の之に伴はんのみ。女學校の寄宿舎の如きも一面に於ては嚴格なる監督をなし、一面に於ては家庭的情味を養ふに非ずんば、寧ろ不攝生不規則なる惡習に感染し、教育の効果を疑

ふに至らん。神經衰弱といひ、脚氣といひ、殆ど學生特有の病氣なるを思はゞ、生徒寄宿舎に關する研究も亦極めて緊要の事といふべし。思ふに神經衰弱が滔々として舉世の青年を襲ひ、殊に中學以上の學生に在りては、百人中約六十人を數ふべしと云ふに至つては、實に由々しき邦家の一大事にして、教育者と被教育者とを問はず、共に之が原因を糺し、未然に防ぐの法を講せざるべからざる也。

### 三一 社頭杉

大和本草に曰く、木直なり故にすぎと云ふ。すぎはすぐなり。」と。實にや杉は本邦の特有針葉樹にして、人類の踏破し難き幽邃の山地に叢生し、蔚乎蒼々として天を摩するの概あるは、蓋し國民擧つて雄飛せ